

# 福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

(令和2年度事業)

令和3年12月

福津市教育委員会

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和2年度の教育委員会の事務、主に福津市学校教育ドリームプランに関して点検及び評価を行ったものです。

また、点検及び評価にあたっては、外部の学識経験者の意見を取り入れ、事業の項目ごとに4段階の評点を明示しています。

今後、さらに点検及び評価のあり方の工夫に努め、これからの教育行政に反映させるとともに、継続的に事務事業の改善を図ります。

#### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規程により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 目 次

1	福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について	・ ・ ・ 3
1)	趣旨	
2)	点検及び評価の対象	
3)	実施方法について	
4)	報告書の作成	
2	教育委員会の活動状況	・ ・ ・ 5
1)	総合教育会議の開催状況	
2)	教育委員会会議の開催及び運営状況	
3)	教育委員会の権限に属する事務の審議状況	
3	事務事業の取組状況と点検及び評価	・ ・ ・ 8
	・ 各施策の取組状況	
◇	施策 1. コミュニティ・スクールの発展	・ ・ ・ 8
◇	施策 2. 向学心を高める取組の充実	・ ・ ・ 9
◇	施策 3. 学校における教育環境の整備	・ ・ ・ 10
◇	施策 4. 今日的課題に対応した教育の充実	・ ・ ・ 11
◇	施策 5. 生涯学習の充実、地域・家庭の教育力向上	・ ・ ・ 12
◇	施策 6. 子どもの体験活動の充実	・ ・ ・ 13
◇	施策 7. スポーツ・文化芸術活動の充実	・ ・ ・ 14
	・ 令和2年度 重点事業シート	・ ・ ・ 16
4	点検・評価に対する学識経験者からの意見	・ ・ ・ 69

# 1 福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について

## 1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成20年4月1日改正施行され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することと規定されました。

どのような点検・評価項目を設けるか、また、報告書の様式、議会への報告の方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

福津市では、以下に掲げる項目について点検及び評価を行い、本報告書を作成していません。

## 2) 点検及び評価の対象

教育委員会会議の開催及び運営状況、その権限に属する事務の審議状況、また、教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務について、点検及び評価を行います。

## 3) 実施方法について

点検及び評価にあたっては、教育委員会会議の開催状況や事務事業の進捗状況等を総括するとともに、今後の施策の方向性を整理し点検及び評価を行います。また、点検及び評価については、外部の学識経験者の意見を聴取します。

①自己評価は事業ごとに下記の要領で行います。

◎：明示した目標を十分達成できた

○：目標達成に向けて順調に推移している、または、おおむね目標を達成している

△：目標達成に向けて、取組の強化が必要である

×：状況の変化等により、事業を実施できなかった

②上記①により実施した自己評価等を踏まえた外部の学識経験者の意見を聴取します。

③点検及び評価の結果をとりまとめ報告書を作成し、本市のホームページへも掲載します。

点検及び評価の結果を踏まえ、次年度以降の教育行政に反映させます。

## 4) 報告書の作成

①教育行政の点検及び評価の趣旨や方法等の概要について記載します。

②教育委員会会議の開催及び運営状況、その権限に属する事務の審議状況や、教育委員会

会議以外の活動状況について、取りまとめて記載します。

- ③教育委員会の主要施策及び事務事業を項目ごとにまとめ、教育委員会としての自己評価を記載します。
- ④外部の学識経験者に、自己点検・評価の内容・方法等にご意見を賜り、次年度以降の教育行政の事務事業の計画・実施に反映させます。

## 2 教育委員会の活動状況

### 1) 総合教育会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成27（2015）年4月1日施行）により、教育委員会制度が改正され、市長と教育委員会との連携の強化を図るため、市長及び教育委員会により構成する「総合教育会議」が創設されました。

原則として毎年3回の会議を行っています。

開催日	協議事項
7月30日	新設校について
10月30日	新設校について

### 2) 教育委員会会議の開催及び運営状況

教育委員会会議は、原則毎月1回の定例会を開催しています。また、必要が生じた際に臨時会を行っています。

令和2年度は定例会12回、臨時会2回の教育委員会会議を開催し、計25件の議案が審議されました。また、議案のほかに協議事項、報告事項に分類し、議論や事務局との意見交換・情報共有化を行いました。

### 3) 教育委員会の権限に属する事務の審議状況

#### ○審議案件（25件）

※令和2年第6回定例会（6月30日）、令和2年第8回定例会（8月27日）、

令和2年第9回定例会（9月24日）、令和2年第10回臨時会（10月19日）は  
議案無し

#### 教育委員会会議開催日および審議状況

開催日	議決事項
4月22日	福津市立学校の通学区域に関する規則を改正することについて
	福津市郷育推進会議委員の委嘱について
5月21日	福津市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて
	福津市情報教育連絡協議会設置規程を制定することについて
	福津市教育支援委員会委員の委嘱について
7月30日	福津市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	福津市就学援助規則施行規程を改正することについて
	令和3年度使用第3地区中学校教科用図書採択について
11月20日	令和2年度福津市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
	平成31年度福津市教育委員会事務の点検・評価について

12月22日	福津市立学校の施設の開放に関する条例施行規則等の一部を改正することについて
1月28日	福津市地域学校協働活動推進員設置要綱を改正することについて
	小規模校入学特別認可制度に伴う認定について
2月18日	小規模校入学特別認可制度に伴う認定について（追加）
	福津市教育懇話会委員の委嘱について
3月4日	福津市教育委員会教育長の辞職の同意について
3月24日	福津市独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則を制定することについて
	福津市立学校の通学区域に関する規則を改正することについて
	福津市通級指導教室設置規則を改正することについて
	福津市立図書館条例施行規則及び福津市複合センター条例施行規則の一部を改正することについて
	福津市教育委員会教育長職務代理者事務委任規程を制定することについて
	福津市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正することについて
	福津市スポーツ推進委員の委嘱について
	福津市いじめ問題対策連絡協議会委員及び 福津市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について
	福津市文化財保護審議会委員の委嘱について

○協議案件（10件）

開催日	協議事項
4月22日	令和3年度使用教科用図書採択に係る第3地区教科用図書採択協議会委員の推薦について
	福津市コミュニティ・スクール充実・発展に係る小中連携強化の方策と教育環境整備について（福津市教育懇話会答申）
	福津市立幼稚園の今後の運営のあり方について（福津市立幼稚園運営審議会答申）
5月21日	福津市コミュニティ・スクール充実・発展に係る小中連携強化の方策と教育環境整備について（福津市教育懇話会答申）
6月30日	福津市コミュニティ・スクール充実・発展に係る小中連携強化の方策と教育環境整備について（福津市教育懇話会答申）
8月27日	令和2年度第1回総合教育会議を受けて
9月24日	新設校案の白紙撤回要求について
10月19日	共同調理場の新設について

	新設校について
2月18日	小中学校の課題について



### 3 事務事業の取組状況と点検及び評価

福津市教育委員会では、毎年、福津市学校教育ドリームプランを定め、「生きる力」を育むために、「志をもち、未来をたくましく切り拓く子ども」の姿をめざし、「行きたい学校、帰りたい家庭、住みたい地域」を基本理念としながら教育行政を総合的に進めています。

本市のコミュニティ・スクールでは、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、共働しながら、相互に責任を果たす共働・責任分担方式をすすめており、主に学校では確かな学力を、家庭では基本的な生活習慣を基盤とする生活力を、地域では社会的なマナーや礼儀、様々な立場の人たちと関わろうとする社会力を育てています。子どもがこれからの時代を生き抜いていくために必要な力を身に付けさせ、将来子どもたちが生きる地域の担い手を育てていきたいと考えています。その中で郷土愛を育み、循環型の地域社会づくりを目指しています。

#### 【各施策の取組状況】

##### ◇施策1. コミュニティ・スクールの発展

コミュニティ・スクール全校導入10年目を迎え、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の双方向での発展をめざし、学校・家庭・地域が連携・共働し、社会総がかりで教育が進められるよう様々な取組を行いました。

#### 1) 地域学校協働活動事業の充実

地域学校協働活動をより円滑に行うため、推進協議会やブロック連絡会を通して、効果的な地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の活用及び統括的なコーディネーターの登用、持続可能な体制の整備、人材の育成等を進めました。

#### 2) 小中9年間の接続を重視したコミュニティ・スクールの推進

各中学校区の特色化を図りながら、9年間の小中の接続を意識したコミュニティ・スクールの推進し、持続可能な社会の担い手（人財）の育成を図りました。

#### 3) ESD教育の推進

各中学校区において、それぞれの地域の教育資源を活用しながら、各中学校の特色化と小中学校の連続した学びの実現に向けたESD（持続可能な開発教育）を実践し、SDGsに向かう持続可能な社会の担い手（人財）の育成を図りました。

#### 4) コミュニティ・スクール実践交流会の開催

コミュニティ・スクールの発展期において、中学校区の特色を活かした実践交流会を行い、自校の特色ある取組や「社会に開かれた教育課程」に基づく授業、『ふるさと福津』の

学習、小学校外国語学習の授業を教職員や保護者・地域住民へ公開する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により実施することができませんでした。

#### 5) コミュニティ・フェスタの開催

学校・園のコミュニティ・スクールの取組や社会教育における活動について、自校の特色ある取組や成果・課題をレポートやリーフレット、映像資料等にまとめ、公共施設や大型商業施設に展示したり、放映したりして保護者や地域住民に広く周知しました。

#### 6) コミュニティ・スクールグランドデザイン説明会と報告会の開催

自校の学校経営目標やその重点、特色ある教育活動などグランドデザインを年度初めに説明し、報告会で一年間の成果や課題を報告書や映像資料等にまとめ、市や学校のホームページに掲載することにより、地域住民へ報告する機会を設けました。

#### 7) 定期学校・園訪問の実施

教育委員と教育委員会事務局が学校・園を訪問し、コミュニティ・スクールを基盤とした教育活動の実際を把握し、校園長がめざす子どもの姿の実現に向けて、教育内容や学校・園組織等の質的向上を図りました。

#### 8) 福津市中学生未来会議事業

「持続可能な福津市の未来」をテーマに、福津市をどんなまちにしていきたいか、自分たちにできることは何かを考え、市長・副市長・教育長に提言する取組を学校教育と社会教育の双方から推進しました。

### ◇施策2. 向学心を高める取組の充実

各学校における魅力ある授業づくりや安心感のある学級づくりを推進できるよう支援しました。また、義務教育9年間の学びや育ちを支えるために、中学校区での小中連携の取組の支援を行いました。

#### 9) 若年教員育成のための研修会の実施

授業力や経営力の高い先輩教員の授業や講義・演習を通して学ぶ「授業力・経営力アップ研修会」、指導主事が個別の指導を行う講師対象個別指導研修等の研修会の充実を図り、経験年数に応じた若年教員の実践的な指導力量を高めました。

#### 10) 中核教員育成のための研修会の実施

学校長が推薦した教職経験5年目～10年目の教員を対象としたミドルリーダー研修会を行い、学校運営の参画意識や中核教員としての自覚を高めました。

#### 1 1) 福津市学力向上スタンダードの徹底

教頭研修会を学力向上推進会議として位置付け、授業参観などを通して「福津市学力向上スタンダード」の検証・改善を図りました。

#### 1 2) 福津市小・中学校統一学力テストの実施

基礎・基本及び活用力の定着状況を把握し、授業改善に活かすために小・中学校全児童生徒を対象とした市統一学力テストを実施し、回答の傾向や結果の分析を行い、各校の授業改善に生かしました。

#### 1 3) 学級集団アセスメント事業（Q-Uアンケート）の実施

年間2回のQ-Uアンケートを実施し、学級集団の状況や児童生徒の課題等を客観的に分析しました。分析結果をもとに、学級集団の改善策や個別の支援策の検討を行い、学級集団作りや授業づくりに活かすために、Q-U活用担当者研修会を実施し、より有効な活用について理解を深めました。

#### 1 4) 保・幼・小の連携の推進

保育所・幼稚園と小学校の連携を密にし、保・幼でアプローチカリキュラム、小学校でスタートカリキュラムの作成・活用に取り組み、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図りました。

### ◇施策3. 学校における教育環境の整備

児童生徒の多様なニーズに応えるための環境の整備を進めました。

#### 1 5) 特別支援教育の充実

教育的ニーズの把握及び適切な支援を効果的に行うための特別支援教育支援員の配置や特別支援コーディネーターを核とした支援・指導体制の整備と適正な教育課程の編成を推進するための研修会を開催しました。

#### 1 6) いじめや不登校に対する未然防止のための取組の充実

教育指導員、適応指導教室指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー一等を配置し、専門家や関係機関との連携の充実を図ることにより、いじめや不登校等の予防・解消に努めました。

#### 1 7) いじめ防止対策推進法に基づく取組の推進

福津市及び各学校のいじめ防止基本方針に基づき、いじめを生まない教育活動の推進、早期発見、早期対応に取り組むとともに、市いじめ問題対策連絡協議会、市いじめ防止対策審議会を設置し、組織的対応を行いました。

#### 18) 小規模校入学特別認可制度の実施

認可制度を継続することにより、勝浦小学校の児童数の確保、勝浦地区の自然や伝統文化を活かした地域ぐるみによる勝浦小学校の教育を未来につなげていくよう努めました。

#### 19) ICTの計画的導入と活用の推進

ICT機器の段階的導入に伴い、小学校国語科・算数科におけるデジタル教科書などの効果的な活用方法など、教職員の指導能力を育成するための研修を行いました。また、国の提唱するGIGAスクール構想実現に向けて、各校内のネットワーク環境整備と一人1台端末の配備、大型提示装置の配備を行いました。これにより、ICTを活用し、児童生徒の情報活用能力の育成と個別最適な学び、緊急時における学びの保障の実現を図りました。

#### 20) 就学・園援助・奨励の実施

さまざまな事情、状況によって就学が困難な家庭や私立幼稚園設置者に対して、援助や補助を行いました。

### ◇施策4. 今日の課題に対応した教育の充実

変化の激しい社会に対応するための教育や新学習指導要領に対応した教育、福津を愛し、地域と関わり貢献する児童生徒を育成するための教育の充実を図りました。

#### 21) 新教育課程への円滑な移行

小学校学習指導要領全面実施、次期学習指導要領全面実施に向けて、カリキュラムマネジメントや評価の在り方について、教職員の理解を深めました。

#### 22) 小学校外国語教育の推進

外国語教育・外国語活動の導入により、授業時数に応じたALTの配置や教職員の指導力の向上を目的とした研修会の充実を図り、ALT任せにならない実践的な指導力を高めました。

#### 23) プログラミング教育の推進

プログラミング教育の導入により、授業参観を通して学習内容や教材の選定などの取組について、小中学校で実践的な指導力を高めました。また、小中学校の実践報告書を作成し、各校に配布し活用しました。

#### 24) 「食育」の推進、「自分で作ろう！かんたん朝ごはん教室」事業の実施

生涯にわたって健康で充実した生活を送るための基礎となる望ましい食習慣や自己管

理能力を培う取組を推進するために、小学生を対象とした自分で簡単にできる朝食づくりの実習や栄養指導を行うこととしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施することができませんでした。代替措置として、朝ご飯レシピの調理動画を作成し、ホームページで公開しました。

#### 25) 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実

日本語の指導が必要な児童・生徒の学校生活や学習支援のサポートを充実させるために、連絡協議会や保護者・関係者を含めたケース会議を行い、よりよい支援に努めました。

#### 26) 中学校学年主任研修会の実施【宗像市との共催事業】

学校の中核である学年主任を対象とした研修会を通して、ベテラン教師から使命や思いを学び、ミドルリーダーとして必要な資質・能力を高めました。

#### 27) 福津市教職員の働き方改革取組の推進

福津市教職員の働き方改革取組指針の周知を図り、教職員の意識改革や業務改善に向けた取組を推進し、超過勤務時間前年度同月比10%削減を目指しました。その結果、小学校では約7%、中学校では約10%の超過勤務時間が削減されました。

### ◇施策5. 生涯学習の充実、地域・家庭の教育力向上

生涯学習の充実を図るとともに、地域や家庭の教育を支える人材を発掘、育成しました。

#### 28) 郷育カレッジと学校との連携

地域の「ひと・もの・こと」を活用して講座を実施している郷育カレッジの講師を小中学校の体験活動の講師として紹介し、また、郷育カレッジの受講生と児童生徒が触れ合える講座を開設して、地域と学校の連携を深めました。

#### 29) 地域の教育力向上の支援

青少年育成市民の会を組織し、市民全体で青少年の健全育成、また、そのための環境浄化等に取り組みました。青少年指導員会や少年補導員会と連携して、登下校時の安全確保のための見守り活動や、不審者対策としての地域パトロールを実施しました。

#### 30) 家庭の教育力向上の支援

小中学校PTAが開催する家庭の教育力向上のための研修会に対し、青少年育成市民の会を通じて補助金を交付しました。保育園児、幼稚園児、児童、生徒を対象に、生活リズムの向上のため「ノーテレビ・ノーゲームチャレンジ」活動を推進しました。

#### 31) 福津市中学生未来会議事業

「持続可能な福津市の未来」をテーマに、福津市をどんなまちにしていきたいか、自分たちにできることは何かを考え、市長・副市長・教育長に提言する取組を学校教育と社会教育の双方から推進しました。

### 3 2) 青少年善行者表彰

スポーツ・文化芸術など様々な分野で顕著な活躍をした児童生徒や、青少年の健全育成に長年に渡って貢献された市民を表彰し、福津市コミュニティ・フェスタの場で展示紹介しました。

## ◇施策6. 子どもの体験活動の充実

様々な体験活動に参加し、集団生活の大切さや自然環境保護の意義等を学び、児童生徒の主体性、協調性、規範意識や自尊感情の高揚を図りました。

### 3 3) 青少年育成団体の支援

地域の子ども会育成会や、青少年育成団体に対する財政面での支援のほか、団体の活動に対して指導や助言を行い、更に活発な活動が継続されるための環境づくりを支援しました。

### 3 4) アンビシャス広場の支援

放課後や休日の児童の居場所づくり、年齢に応じた様々な体験の機会を提供するため、地域全体で子どもを見守るアンビシャス広場の環境づくりを支援しました。

### 3 5) 親子野外活動支援事業の実施

福津市の豊かな自然の中、「バードウォッチング」や「親子で作ろう！藍染めハンカチ」などの活動に親子での参加を募り、一緒にやり遂げる充実感や家族の絆を深めることにつなげるため実施しました。また、自然環境に関心を持ち、自分と自然との関わりのおもしろさを得るため体験活動を行いました。

### 3 6) 松本市との小学生交流事業

新型コロナウイルス感染拡大のため、通常の対面交流を中止し、過去の参加者を対象としたオンラインによるリモート同窓会を実施して、再会した松本市の子どもたちとの交流を深め、改めてふるさと福津を見つめ直し、主体性のある子どもを育成しました。

### 3 7) ブリッジサマーキャンプホームステイプログラムパートナー窓口業務

NPO法人アジア太平洋子ども会議・イン福岡が夏にアジア太平洋の国と地域の子どもたちを福岡に招いて実施するホームステイプログラムが、新型コロナウイルスの影響により中止となったため、代替事業として実施された「BRIDGE Summer WEB Camp 2020」の取組

を市広報で紹介して、国際交流への興味や関心の掘り起こしを行いました。

#### ◇施策 7. スポーツ・文化芸術活動の充実

スポーツに触れ合う機会を創出し、また、地域文化を振興することで、心身の健康とスポーツ、文化芸術活動を通じた郷土愛を育むと共に、地域コミュニティの活性化醸成を図りました。

##### 38) ルーマニア柔道オリンピックチームとの交流

新型コロナウイルスの感染拡大により、トレーニングキャンプの受入れによる選手団との直接的な交流が困難となったため、選手団への応援メッセージ動画の配信や小学生と国内在住のルーマニア関係者とのオンラインによるリモート交流を実施して、子どもたちの国際交流への関心の高まりを醸成、継続してきました。

##### 39) 体力チャレンジランキング in ふくつの開催

各小学校において新体力テスト前にスポーツ推進委員が出向き、保護者も含め、走り方や投げ方、反復横とびの要領などを直接子どもたちに指導し記録改善を目指しました。

##### 40) 海洋スポーツ体験活動の実施

カヤックやヨットなどの海洋スポーツ体験を通して、児童が海と親しむ機会を作りました。子どもたちの健全育成を図るとともに、海を取り巻く環境問題や海と人との歴史を学び、郷土が誇る資源を体感する機会を設けました。

##### 41) 芸術文化事業の開催、支援

複合文化センターが行う文化芸術イベントによる本物の芸術を鑑賞する機会の充実、市内の伝統文化継承活動の財政面での支援等により、文化芸術活動の振興を図りました。

##### 42) 読書活動の充実

読み聞かせ活動により読書への関心を高めました。児童を対象にした「子ども司書養成事業」、中学生を対象にした「中学生読書サポーター養成事業」により、学校や地域での読書リーダーを育て、読書活動の充実を図りました。

##### 43) 史跡整備事業

世界遺産の構成資産の一つである新原・奴山古墳群の保存・活用を図るために、継続して民有地の公有化を行いました。困難であった民間事業者所有地の公有化が無事に完了しました。新原・奴山古墳群整備計画策定に向け、市民ワークショップを開催しました。

#### 4 4) 世界遺産保存活用事業

世界遺産を観光振興へと繋げるために、引き続き原動機付自転車のナンバープレート  
を古墳群PRに使用しました。来訪者を増やし、地域の活性化や史跡の魅力・価値の発信  
につなげるため、多くの市民との共働で花いっぱい事業に取り組みました。

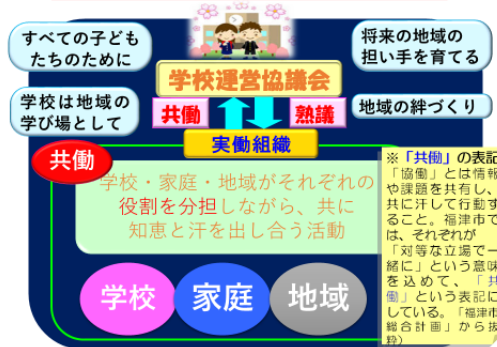


令和2年度 重点事業シート

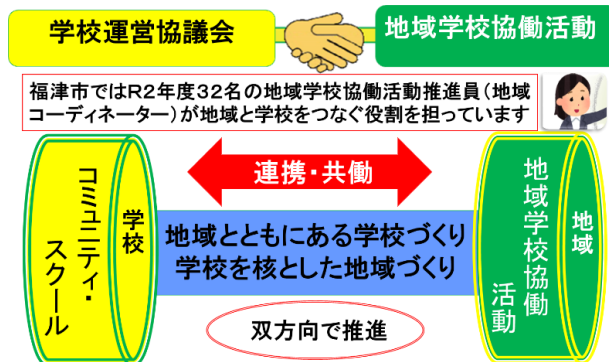
施策1. コミュニティ・スクールの発展

事業名	コミュニティ・スクール推進事業費(地域学校協働活動事業)	R2決算	1,650,994円
目的等	コミュニティ・スクールを基盤とした教育活動をより一層充実・発展させる。		
事業内容	<p>○市内全ての小・中学校では、学校運営協議会を設置し、学校、家庭、地域が連携・共働して子どもたちの学びや育ちを支えるコミュニティ・スクールを基盤とした教育活動を推進している。</p> <p>○福津市コミュニティ・スクール推進計画では、平成30年度からの発展期の取組として、これまでの学校運営協議会を中心としたしくみから、学校運営協議会と地域学校協働本部との両輪によるしくみを構築し、学校と地域のかかわりの機能化や持続性を図ることとしている。よって、学校と地域の架け橋となる役割を担う地域学校協働活動推進員を配置し、これまでの地域による「一方向的な活動」から地域と学校が目標を共有して行う「双方向の連携・協働型の活動」の充実を目指す。</p>		
成果目標	全小中学校に地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を配置し、地域と連携・共働したコミュニティ・スクールを基盤とした特色ある教育活動を実践する。		
R2年度の成果等	<p>○コミュニティ・スクール発展期3年目において、市では地域学校協働本部を全校に配置し、地域学校協働活動推進員を32名登録し活動を進めてきた。これまでの「地域と共にある学校づくり」とともに「学校を核とした地域づくり」の双方向で子どもたちを育てていくために、子どもたちを中心に据えた地域づくりに向けて学校・家庭・地域の連携・共働の取組を進めてきた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大による休校等の影響で活動回数が減少してしまっていたが、コロナ禍でもできる活動を学校と地域学校協働活動推進員で協議してきた。</p> <p>また、コミュニティ・フェスタも新型コロナウイルスの状況を鑑み、例年から開催方法を変更して行った。コミュニティ・スクールや放課後子ども教室などの取組について映像上映や展示を行い、コミュニティ・スクールを基盤とした地域学校協働活動についての周知を図ることができた。</p>		

**福津市のめざす コミュニティ・スクール**



**地域学校協働本部のイメージ**



地域学校共働活動推進のための地域コーディネーターと地域連携担当教職員の育成研修ハンドブックより

**地域学校協働活動推進員  
(地域コーディネーター)の役割(令和2年32人)**

**学校と地域社会をつなぐ役割を果たします**

学校運営協議会の活動をサポートする。



学校と地域の状況を把握し、効果的な取組が行われるようにサポートします。

- ① 学校の支援要望把握と地域との連絡・調整
- ② 学校支援ボランティアの発掘・組織化
- ③ 地域住民への広報・啓発
- ④ ニーズの掘り起こし
- ⑤ プログラムの開発、活動のルールづくり
- ⑥ 活動後のフォローアップ等

今後の方向性等

○地域学校協働活動をより円滑に行うため、推進協議会や中学校区ごとの連絡会を通して地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の役割や効果的な関わりを共有し、コーディネーターの質の向上を図る必要がある。また、関

	<p>係機関とさらに連携し、地域学校協働活動についての周知や地域学校協働推進委員の掘り起こし、後継者の育成についても積極的に進めていく必要がある。</p> <p>○中学校区ごとに統括コーディネーターを1名配置し随時、連絡会を行うことで、地域コーディネーター同士の交流や情報交換を積極的に進め、今後さらに地域学校協働活動を充実させる。また、郷づくり推進協議会等の関係機関との連携をさらに進め、地域学校協働活動をより広く地域へ周知するとともに、人材発掘、人材育成を図る。</p>
<p>評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施</p>	<p>○</p>
<p>全小中学校に地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を配置することにより、コミュニティ・スクールを基盤とした、特色ある学校教育活動を進めることができた。</p>	

令和2年度 重点事業シート

施策2. 向学心を高める取組の充実

事業名	学級集団アセスメント事業 (Q-Uアンケート)	R2決算	3,422,100円
目的等	学級集団の状況や児童生徒の課題等を客観的に分析し、学級集団の改善策や個別の支援策を検討し、実践・検証を行う。		
事業内容	○学校において、集団生活を行うルールやマナーを確立させること、いじめや不登校の対象となりがちな児童生徒を早期発見し未然に防止すること、個別の配慮が必要な児童生徒への支援を行うことなど親和的な学級集団の形成ができるように、すべての小中学校でQ-Uアンケートによる学級集団アセスメントを実施する。		
成果目標	すべての小中学校でQ-Uアンケートによる学級集団アセスメントを実施し、児童生徒理解を深め、親和的な学級集団づくりに活用する。		
R2年度の成果等	<p>○Q-Uアンケートを実施することにより、その結果から、児童生徒の学校生活・学級生活への満足感など、児童生徒個人と学級集団全体の実態を把握し、親和的な学級集団づくりのための活用がなされた。また、学校においては、教職員がQ-Uアンケートの効果的な活用ができるように校内研修を実施し、学級経営の改善や生徒指導・特別支援教育体制の見直し等を行った。</p> <div style="text-align: center;"> <p>令和2年度 福津市Q-U活用推進計画</p> <p>6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月</p> <p>Q-U活用説明</p> <p>Q-Uの実施① 5/7~6/10</p> <p>校内研修1 ○作業シート ○リフレクションシート 第1期</p> <p>対応策に基づいた実践</p> <p>Q-Uの実施② 11/16~12/18</p> <p>個人データ入力</p> <p>校内研修2 ○リフレクションシート 第2期</p> <p>2月1日(月)リフレクションシート提出</p> <p>①職員提案 Q-Uの目的共通理解</p> <p>②校内研修1 6月Q-U結果の読み取り、分析、対応策の検討、目標設定、2学期の計画等</p> <p>③校内研修2 12月Q-U結果の読み取り、分析、対応策の検討、目標設定、3学期の計画等</p> <p>④引き継ぎ内容、記録資料整理 (個別の支援指導計画・クラス替え等)</p> </div>		
今後の方向性等	○各学校における親和的な学級集団づくりをめざし、学級集団の状況や児童生徒の課題等を客観的に分析するため、年2回のQ-Uアンケートの実施を継続する。		
評価	「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施		◎
	各学校において、学級集団の状況や児童生徒の課題等を客観的に分析し、学級集団の改善策や個別の支援策の実践・検証を行った。		

令和2年度 重点事業シート

施策3. 学校における教育環境の整備

事業名	中学校一般管理費（部活動指導員配置事業）	R2決算	613,531円																																																																																																																				
目的等	学校における部活動の指導体制の充実及び部活動顧問教員の負担軽減を図る。																																																																																																																						
事業内容	○平成30年3月にスポーツ庁が策定した「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」では、教職員の働き方改革と部活動の質的向上の目的で部活動指導員の配置が明記された。また、平成30年度に福津市と宗像市で作成した「宗像地区学校部活動ガイドライン」においても、部活動の適切な運営のための体制の充実及び部活動顧問と部活動指導員等との連携によるより効果的な指導について明記した。よって、部活動顧問教員の勤務時間削減や専門的技術指導の負担軽減を図るため、各中学校に2人の部活動指導員を配置する。																																																																																																																						
成果目標	部活動の指導体制の充実及び部活動顧問教員の負担軽減を図る。																																																																																																																						
R2年度の成果等	○部活動指導員と顧問教師が役割を分担することにより、学校における運動部活動の指導体制が充実し、個々のレベルに応じた専門的な指導を行うことができた。それに加えて、顧問教師の時間外勤務が削減され、教職員の負担を軽減することができた。																																																																																																																						
	<p>【各学校における事業実施結果】※部活動指導員配置人数 3人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">中学校名</th> <th rowspan="2">配置部活動名</th> <th colspan="4">①部活動実施時間数</th> <th colspan="4">②部活動指導員の単独指導・引率時間数</th> </tr> <tr> <th>平日(a)</th> <th>休日(b)</th> <th>(c)=(a)+(b)</th> <th>平日(d)</th> <th>休日(e)</th> <th>(f)=(d)+(e)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>福岡中学校</td> <td>男子バレーボール部</td> <td>0</td> <td>105</td> <td>105</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>津屋崎中学校</td> <td>柔道部</td> <td>81</td> <td>24</td> <td>105</td> <td>30</td> <td>0</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>津屋崎中学校</td> <td>ソフトボール部</td> <td>81</td> <td>24</td> <td>105</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>162</td> <td>153</td> <td>315</td> <td>50</td> <td>12</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table>				中学校名	配置部活動名	①部活動実施時間数				②部活動指導員の単独指導・引率時間数				平日(a)	休日(b)	(c)=(a)+(b)	平日(d)	休日(e)	(f)=(d)+(e)	1	福岡中学校	男子バレーボール部	0	105	105	0	12	12	2	津屋崎中学校	柔道部	81	24	105	30	0	30	3	津屋崎中学校	ソフトボール部	81	24	105	20	0	20	4					0			0	5					0			0	6					0			0	7					0			0	8					0			0	9					0			0	10					0			0	合計			162	153	315	50	12	62
	中学校名	配置部活動名	①部活動実施時間数				②部活動指導員の単独指導・引率時間数																																																																																																																
			平日(a)	休日(b)	(c)=(a)+(b)	平日(d)	休日(e)	(f)=(d)+(e)																																																																																																															
1	福岡中学校	男子バレーボール部	0	105	105	0	12	12																																																																																																															
2	津屋崎中学校	柔道部	81	24	105	30	0	30																																																																																																															
3	津屋崎中学校	ソフトボール部	81	24	105	20	0	20																																																																																																															
4					0			0																																																																																																															
5					0			0																																																																																																															
6					0			0																																																																																																															
7					0			0																																																																																																															
8					0			0																																																																																																															
9					0			0																																																																																																															
10					0			0																																																																																																															
合計			162	153	315	50	12	62																																																																																																															
今後の方向性等	○現在は、顧問教師と部活動指導員が協働で活動しており、部活動指導員単独での活動は、全体の活動時間の3分の1以下しかできていない状況。国や県が示している部活動改革（部活動の地域への移行）では、第一歩として「休日の部活動の段階的な地域移行を図る」とあるが、まだそのレベルには達していない。																																																																																																																						

	<p>○休日を中心に部活動指導員が単独で活動する時間を徐々に増やしていく必要がある。そのために令和3年度以降は、部活動指導員を各校3名ずつの配置に増やし、積極的に活動できる体制づくりをしていく。</p>
<p>評 価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施</p>	<p>△</p>
<p>各中学校に部活動指導員を配置し、顧問教員の時間外勤務が削減され、教員の負担を軽減することができた。しかし、顧問教師と部活動指導員が協働で活動しており、部活動指導員単独での活動は、全体の活動時間の3分の1以下しかできていない。</p>	

令和2年度 重点事業シート

施策3. 学校における教育環境の整備

事業名	事務局一般管理費(特別支援教育総合推進事業)	R2決算	29,177,498円																								
目的等	特別支援教育の必要がある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるようにするため、適切な指導及び支援を行う。																										
事業内容	○特別支援教育の必要がある児童生徒への支援をさらに充実していくためには、各学校において、特別支援学級担任だけでなくすべての教職員が、特別支援教育コーディネーターとの連携を深め、実態把握をする必要がある。また、児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、適切な個別指導や支援を行うことができる体制が必要。そのために必要な特別支援教育支援員を配置する。また、福津市特別支援教育連携協議会を開催し、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校等、関係機関相互の支援体制の充実を図る。																										
成果目標	配慮を要する児童生徒への適切な指導及び支援																										
R2年度の成果等	○就学相談において、福津市内小・中学校の特別支援教育コーディネーターや保育所・幼稚園・療育機関の先生方と連携を図り、特別支援教育を必要とする幼児児童生徒の就学先決定に向けて支援をした。また、巡回相談において学校・園での生活や学習上の困難を改善又は克服できるようにするための適切な指導及び支援を行った。また、小・中学校に加えて、幼稚園での巡回相談を実施することができた。																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">特別支援教育支援員の配置数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>16人</td> <td>23人</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>3人</td> <td>5人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19人</td> <td>28人</td> <td>33人</td> </tr> </tbody> </table>			特別支援教育支援員の配置数					30年度	31年度	R2年度	小学校	16人	23人	26人	中学校	3人	5人	7人	合計	19人	28人	33人				
特別支援教育支援員の配置数																											
	30年度	31年度	R2年度																								
小学校	16人	23人	26人																								
中学校	3人	5人	7人																								
合計	19人	28人	33人																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">特別支援学級数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>23学級</td> <td>34学級</td> <td>35学級</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>8学級</td> <td>9学級</td> <td>10学級</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31学級</td> <td>43学級</td> <td>45学級</td> </tr> </tbody> </table>			特別支援学級数					30年度	31年度	R2年度	小学校	23学級	34学級	35学級	中学校	8学級	9学級	10学級	合計	31学級	43学級	45学級				
特別支援学級数																											
	30年度	31年度	R2年度																								
小学校	23学級	34学級	35学級																								
中学校	8学級	9学級	10学級																								
合計	31学級	43学級	45学級																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">就学相談件数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就学前</td> <td>42件</td> <td>53件</td> <td>51件</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>66件</td> <td>75件</td> <td>69件</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>6件</td> <td>1件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>114件</td> <td>129件</td> <td>126件</td> </tr> </tbody> </table>			就学相談件数					30年度	31年度	R2年度	就学前	42件	53件	51件	小学生	66件	75件	69件	中学生	6件	1件	6件	合計	114件	129件	126件
就学相談件数																											
	30年度	31年度	R2年度																								
就学前	42件	53件	51件																								
小学生	66件	75件	69件																								
中学生	6件	1件	6件																								
合計	114件	129件	126件																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">巡回相談件数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園</td> <td></td> <td></td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>12件</td> <td>8件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13件</td> <td>10件</td> <td>8件</td> </tr> </tbody> </table>			巡回相談件数					30年度	31年度	R2年度	幼稚園			1件	小学校	12件	8件	8件	中学校	1件	1件	0件	合計	13件	10件	8件
巡回相談件数																											
	30年度	31年度	R2年度																								
幼稚園			1件																								
小学校	12件	8件	8件																								
中学校	1件	1件	0件																								
合計	13件	10件	8件																								

<p>今後の方向性等</p>	<p>○令和2年度は、4、5月の緊急事態宣言に伴う臨時休業等もあり、就学相談の申し込みのスタートが遅くなったが就学相談の申し込み数は前年度とあまり変化はなかった。</p> <p>○年々、就学相談件数が増加していることから、特別支援学級数も増加傾向となっている。また、通常学級にも個別の特別な支援が必要と考えられる児童生徒が多く在籍しており、特別支援教育の充実や特別支援教育支援員の増員が求められている。</p> <p>○さらに、発達障がいや特別支援教育等に関する教育相談体制の充実を図る必要がある。</p> <p>○必要な特別支援教育支援員の配置の為、計画的に特別支援教育支援員を増員し、より充実した支援が行えるようにする。また、支援員研修会や特別支援教育研修会、特別支援教育連携協議会を通して、学校における特別支援教育のサポート体制を充実させる。</p> <p>○特別支援学校の協力を得て、巡回相談を活用し、柔軟で継続性のある対応や取組みを進めていく。</p>
<p>評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施</p>	<p>○</p>
<p>必要な支援員数を確保し配置することができた。各学校の特別支援教育コーディネーターが中心となって、学校内における教職員と支援員とのパートナーシップの構築や専門性の向上、学校における相談・支援機能の更なる充実を図る必要がある。</p>	



令和2年度 重点事業シート

施策3. 学校における教育環境の整備

事業名	教育相談事業費(教育相談事業)	R2決算	18,316,596円																																																								
目的等	不登校児童生徒への支援やいじめ等の生徒指導上の諸問題の解決を図る。																																																										
事業内容	<p>○いじめや不登校等の生徒指導上の諸課題への対応は、対象の児童生徒及び保護者に対してよりきめ細やかで継続的な支援が必要。そのためには、早期発見・早期対応と継続的な支援や地域・家庭及び関係諸機関等との緊密な連携を図っていく必要がある。</p> <p>○教育相談件数も増加傾向にあり、引き続き、教育相談体制の充実強化を図り、実態把握及び適切な支援を効果的に行なう必要があるため、指導主事、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフの配置を拡充する。</p>																																																										
成果目標	いじめの未然防止、不登校等への早期対応・継続的支援に対する相談体制の強化																																																										
R2年度の成果等	<p>○各学校や各中学校校区に、いじめや不登校児童生徒や虐待への対応や支援を学校と関係諸機関（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、家庭児童相談員、発達支援センター、教育支援センター指導員、主任児童委員等）を交えた支援会議を定例会議（月1回）として実施した。その結果、学校と関係諸機関が一体となって、支援の方法や役割分担、連携の内容を共有して取り組むことで、児童生徒の安全確保や生徒指導上の諸課題の解決に向かう対応を円滑に取り組むことに繋がった。</p> <p>教育相談件数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来校</td> <td>989</td> <td>602</td> <td>804</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>109</td> <td>38</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>195</td> <td>206</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>巡回(SC・SSW)</td> <td>340</td> <td>322</td> <td>366</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,633</td> <td>1,168</td> <td>1,472</td> </tr> </tbody> </table> <p>不登校の状況 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>25</td> <td>33</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>65</td> <td>66</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90</td> <td>99</td> <td>116</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度の不登校の解消・復帰者数：小学校20人、中学校23人</p> <p>教育支援センター（ひだまり）入級状況 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23</td> <td>26</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>				平成30年度	平成31年度	令和2年度	来校	989	602	804	電話	109	38	85	訪問	195	206	217	巡回(SC・SSW)	340	322	366	合計	1,633	1,168	1,472		平成30年度	平成31年度	令和2年度	小学校	25	33	51	中学校	65	66	65	合計	90	99	116		平成30年度	平成31年度	令和2年度	小学校	7	9	6	中学校	16	17	12	合計	23	26	18
	平成30年度	平成31年度	令和2年度																																																								
来校	989	602	804																																																								
電話	109	38	85																																																								
訪問	195	206	217																																																								
巡回(SC・SSW)	340	322	366																																																								
合計	1,633	1,168	1,472																																																								
	平成30年度	平成31年度	令和2年度																																																								
小学校	25	33	51																																																								
中学校	65	66	65																																																								
合計	90	99	116																																																								
	平成30年度	平成31年度	令和2年度																																																								
小学校	7	9	6																																																								
中学校	16	17	12																																																								
合計	23	26	18																																																								
今後の方向性等	<p>○いじめの認知件数や不登校児童生徒は増加傾向にあり、今後もきめ細やかな対応が必要。また、虐待・ネグレクトなどの事象も増加傾向にある。これらは、家庭環境や経済的な困窮に起因するケース等、要因が多様化しているため、教育相談件数が増加する傾向が見られる。特に、令和2年度は、新型コロナ</p>																																																										

	<p>ナウウイルス感染に関連した心身の健康に関する相談件数が例年のおよそ4倍程度増えている状況にある。このような現状に対応するために、相談体制を更に充実していく必要がある。そこで、臨床心理士や社会福祉士の専門的な立場のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の人材を確保するとともに、これらの専門職の活動時間の増加が必要だと考える。</p> <p>○市立小・中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、いじめの未然防止や不登校等への早期対応、継続的支援に対する相談等、学校内の教育相談体制を強化することにより、児童生徒への教育相談や心のケア、保護者及び教職員への助言や援助を充実させる。</p>
<p>評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施</p>	<p>○</p>
<p>関係諸機関等と連携し、課題解決に向けて円滑に取り組むことができた。</p> <p>教育相談件数や不登校の状況を見ると、増加傾向にあるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置の拡充を検討する必要がある。</p>	

令和2年度 重点事業シート

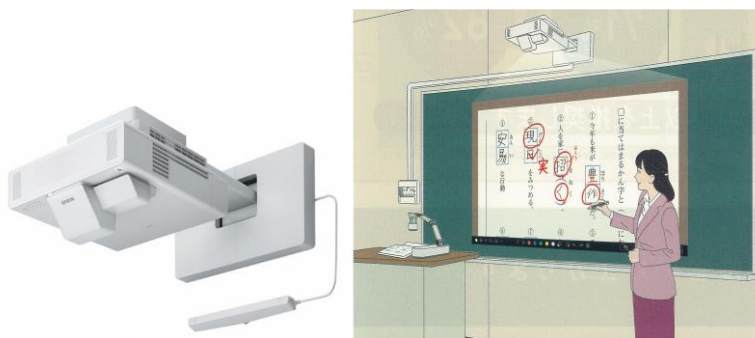
施策3. 学校における教育環境の整備

事業名	小学校校舎施設整備事業費（小学校ICT学習環境整備事業）	R2決算	350,063,483円
目的等	文科省が提唱するGIGAスクール構想に基づき、新学習指導要領に求められる児童生徒の情報活用能力の育成と、Society 5.0時代を生きる子ども達に対する「個別最適化された学び」を持続的に支える学習環境を実現するため、ICTを基盤とした先端技術を効果的に活用できる学習環境を整備する。また、ICTを活用して、非常時における遠隔授業等の実施に対応できる環境を整備することにより、「学びの保障」を実現する。		
事業内容	○市立小学校7校において、高速大容量の通信ネットワーク環境を整備すると同時に、全ての児童に対して一人1台端末を配置することによって、ICTを基盤とした先端技術を効果的に活用できる学習環境を整備する。また、コロナウイルス感染対策として、市立小学校の各普通学級において、児童が三密を避けるようICT機器やオンラインを活用し、教科の学習指導や学校行事、地域との交流を実現するため、液晶プロジェクター設備一式を整備する。		
成果目標	全ての児童に対して一人1台端末を配置することによって、ICTを基盤とした先端技術を効果的に活用できる学習環境を整備する。ICT機器やオンラインを活用し、教科の学習指導や学校行事、地域との交流を実現するため、液晶プロジェクター設備一式を整備する。		
R2年度の成果等	<p>○市立小学校7校において、高速大容量の通信ネットワーク（LAN）の整備と機器端末の電源キャビネットを普通教室（通常学級、特別支援学級）に設置した。これにより、校内で一人1台端末を無線でインターネットに接続できるWi-Fi環境が整備された。また、児童一人1台ずつ使用できるようタブレット型パソコンを購入し、市内各小学校に配備した。校内通信ネットワーク環境と端末を合わせて整備することにより、ICTを活用して児童一人ひとりに個別最適化された学びを実践できる学習環境を構築することができた。</p> <p>○また、大型提示装置（液晶プロジェクター）を全ての普通学級に配備することによって、ICT機器やオンラインを活用して教科の学習指導や、三密を避けた新しい実施形態による学校行事や地域との交流が可能になった。</p> <p>（整備実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通信ネットワーク環境整備 7校（市内全小学校）</li> <li>・一人1台端末（Chromebook） 学習者用4,674台＋指導者用288台＋予備機100台＝5,062台</li> <li>・電子黒板機能付超単焦点式液晶プロジェクター 140台（140教室分）</li> </ul>		

写真1：一人1台端末(Chromebook)



写真2：電子黒板機能付超単焦点式液晶プロジェクター



使用のイメージ

今後の方向性等

○令和2年度は機器調達や環境整備に時間を要したため、本格運用は令和3年度からとなっている。今後、実運用の中で機器破損等に関する対応や、教職員や児童の情報モラル教育の徹底、ICTを活用した学習活動推進のための支援体制、教職員間における知識・技能の格差等を課題として捉えている。また、ICTの活用や情報のデジタル化を推進していく上で、端末の自宅への持ち帰りが考えられますが、各家庭におけるインターネット環境の差異が大きな課題となるため、対応について検討する必要がある。

○ICT関連に長けている教職員を「GIGAスクール推進員」に任命し、各学校のICT活用やGIGAスクール構想実現に向けた事業に関する推進役になってもらうことにより、各学校におけるICT教育の推進を図る。また、GIGAスクール推進員と連携を図りながら、福津市情報教育連絡協議会において、ICT活用の成果や課題を共有し、協議、評価及び検証を行うことにより、市立学校全体のICT教育の推進を図る。

○また、端末の自宅への持ち帰りのための課題の整理やその対策の検討を行う。

評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施

◎

全ての児童に対して一人1台端末を配置することによって、ICTを基盤とした先端技術を効果的に活用できる学習環境を整備した。ICT機器やオンラインを活用し、教科の学習指導や学校行事、地域との交流を実現するため、液晶プロジェクター設備一式を整備した。

令和2年度 重点事業シート

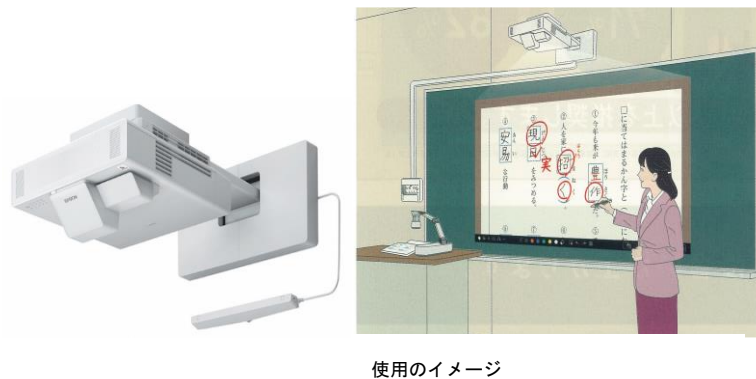
施策3. 学校における教育環境の整備

事業名	中学校校舎施設整備事業費（中学校ICT学習環境整備事業）	R2決算	137,946,017円
目的等	文科省が提唱するGIGAスクール構想に基づき、新学習指導要領に求められる児童生徒の情報活用能力の育成と、Society 5.0時代を生きる子ども達に対する「個別最適化された学び」を持続的に支える学習環境を実現するため、ICTを基盤とした先端技術を効果的に活用できる学習環境を整備する。また、ICTを活用して、非常時における遠隔授業等の実施に対応できる環境を整備することにより、「学びの保障」を実現する。		
事業内容	○市立中学校3校において、高速大容量の通信ネットワーク環境を整備すると同時に、全ての生徒に対して一人1台端末を配置することによって、ICTを基盤とした先端技術を効果的に活用できる学習環境を整備する。また、コロナウイルス感染対策として、市立中学校の各普通学級において、生徒が三密を避けるようICT機器やオンラインを活用し、教科の学習指導や学校行事、地域との交流を実現するため、液晶プロジェクター設備一式を整備する。		
成果目標	全ての生徒に対して一人1台端末を配置することによって、ICTを基盤とした先端技術を効果的に活用できる学習環境を整備する。ICT機器やオンラインを活用し、教科の学習指導や学校行事、地域との交流を実現するため、液晶プロジェクター設備一式を整備する。		
R2年度の成果等	<p>○市立中学校3校において、高速大容量の通信ネットワーク（LAN）の整備と機器端末の電源キャビネットを普通教室（通常学級、特別支援学級）に設置した。これにより、校内で一人1台端末を無線でインターネットに接続できるWi-Fi環境が整備された。また、生徒一人1台ずつ使用できるようタブレット型パソコンを購入し、市内各中学校に配備した。校内通信ネットワーク環境と端末を合わせて整備することにより、ICTを活用して生徒一人ひとりに個別最適化された学びを実践できる学習環境を構築することができた。</p> <p>○また、大型提示装置（液晶プロジェクター）を全ての普通学級に配備することによって、ICT機器やオンラインを活用して教科の学習指導や、三密を避けた新しい実施形態による学校行事や地域との交流が可能となった。</p> <p>（整備実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通信ネットワーク環境整備 3校（市内全中学校）</li> <li>・一人1台端末（Chromebook） 学習者用1,800台＋指導者用126台＋予備機39台＝1,965台</li> <li>・電子黒板機能付超単焦点式液晶プロジェクター 49台（49教室分）</li> </ul>		

写真1：一人1台端末(Chromebook)



写真2：電子黒板機能付超単焦点式液晶プロジェクター



今後の方向性等

○令和2年度は機器調達や環境整備に時間を要したため、本格運用は令和3年度からとなる。今後、実運用の中で機器破損等に関する対応や、教職員や生徒の情報モラル教育の徹底、ICTを活用した学習活動推進のための支援体制、教職員間における知識・技能の格差等を課題として捉えている。また、ICTの活用や情報のデジタル化を推進していく上で、端末の自宅への持ち帰りが考えられるが、各家庭におけるインターネット環境の差異が大きな課題となるため、対応について検討する必要がある。

○ICT関連に長けている教職員を「GIGAスクール推進員」に任命し、各学校のICT活用やGIGAスクール構想実現に向けた事業に関する推進役になってもらうことにより、各学校におけるICT教育の推進を図る。また、GIGAスクール推進員と連携を図りながら、福津市情報教育連絡協議会において、ICT活用の成果や課題を共有し、協議、評価及び検証を行うことにより、市立学校全体のICT教育の推進を図る。

○また、端末の自宅への持ち帰りのための課題の整理やその対策の検討を行う。

評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施	◎
<p>全ての生徒に対して一人1台端末を配置することによって、ICTを基盤とした先端技術を効果的に活用できる学習環境を整備した。ICT機器やオンラインを活用し、教科の学習指導や学校行事、地域との交流を実現するため、液晶プロジェクター設備一式を整備した。</p>	



令和2年度 重点事業シート

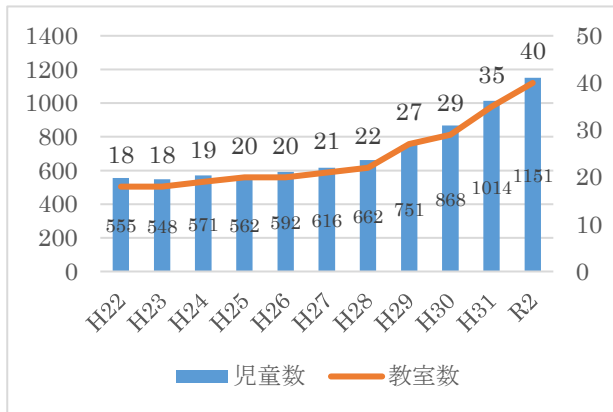
施策3. 学校における教育環境の整備

事業名	小学校校舎施設整備事業費（福間小学校整備改修事業）	R2決算	293,367,500円
目的等	児童数の増加に対応するとともに、施設の安全性の確保や効率的な施設運用を図る。		
事業内容	○福間小学校は平成30年12月に教室棟の増築建替え工事が完了し、平成31年1月から新校舎の供用を開始したが、今後の児童数の推計から、令和3年度には教室不足となる見込みである。よって、平成31年度（令和元年度）と令和2年度の2か年で運動場に鉄筋コンクリート造4階建の第2教室棟（12教室）を増築し、令和3年度に見込まれている教室不足に備える。		
成果目標	増加する児童数に対応するための教室の確保の他、児童が学習及び学校生活を送る校舎をより良好で安全な施設とする。		
R2年度の成果等	<p>○平成31年度と令和2年度の2カ年において、校舎の増築工事を実施し、令和3年度に発生する教室不足への対応を図った。</p> <p>【外観】</p>  <p>【普通教室】</p> 		

【廊下】



【児童数及び教室数の推移】 特支教室含む



今後の方向性等

○管理特別教室棟は建築後49年が経過し、老朽化が顕著であり、今後の維持補修費の増大が懸念されている。また、更なる児童数の増加により、令和6年度には教室不足が発生する見込みであり、運動場用地に制約がある状況での新たな増築校舎の検討が必要となる。

○令和4年度の実施に向けて、現在、管理特別教室棟の大規模改造工事（老朽）にかかる実施設計に取り組んでいる。1,200人を超える児童が学校生活を送る中での工事であり、工事スペースも限られるため、施工が困難となる。また、教室不足への対応となる校舎増築に向けた取り組みも必要となってくる。

評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施

◎

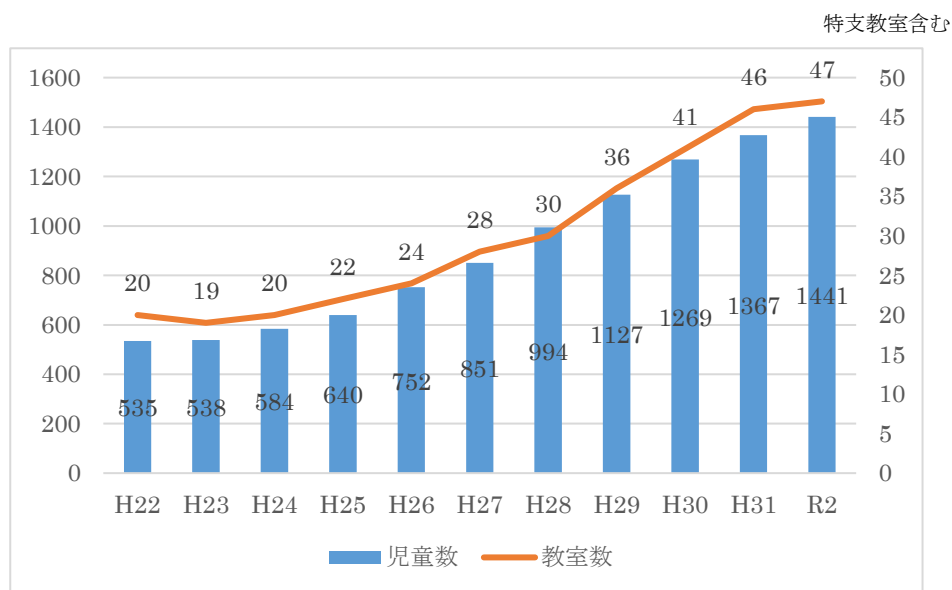
予想を大きく超えて児童数急増に対応するため、平成31年度から設計に取り組み実施した。児童が学校生活を行いながら実施する工事のため、工事区域と学校区域を明確に分離し、学校との綿密な協議の上、安全で適切な工期設定の中で工事を竣工することができた。今回の増築で、普通教室の確保は行ったものの、特別教室や管理諸室の不足が懸念される。より良い教育環境のための整備は今後も継続して進める必要がある。

令和2年度 重点事業シート

施策3. 学校における教育環境の整備

事業名	小学校校舎施設整備事業費（福間南小学校整備改修事業）	R2決算	143,626,680円
目的等	児童数の増加に対応するとともに、施設の安全性の確保や効率的な施設運用を図る。		
事業内容	○福間南小学校は児童数が急増したため、平成29年度と平成31年度（令和元年度）にそれぞれ軽量鉄骨造2階建のリース校舎を整備した。令和2年度は平成29年度整備のリース校舎に加え、平成31年度（令和元年度）整備のリース校舎を含めた合計2棟の賃借料を支払う。		
成果目標	増加する児童数に対応するための教室の確保の他、児童が学習及び学校生活を送る校舎をより良好で安全な施設とする。		
R2年度の成果等	<p>○令和2年度は平成29年度整備のリース校舎に加え、平成31年度（令和元年度）整備のリース校舎を含めた合計2棟の校舎賃借料を支払った。</p> <p>【第1プレハブ棟の外観】</p>  <p>【第2プレハブ棟の外観】</p> 		

【児童数及び教室数の推移】



今後の方向性等

○校舎や体育館などは建築から約40年経過しているため、建物の老朽化が顕著であり、今後の維持補修費の増大が懸念されている。また、県内一の児童数で、今後も児童数の増加が確実であり、令和3年度の法改正により段階的に35人学級が導入されることや近年の特別支援学級の増加など、過大規模校の教室不足がさらに深刻化している。

○今後は個別施設計画に基づき、長寿命化改良工事及び大規模改造工事を計画的に行い、コスト縮減と財政負担の平準化を図る。過大規模校対策としての普通教室の確保だけでなく、特別教室や管理諸室の見直しも含めた教育環境整備の検討を行っていく。

評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施

◎

完成した校舎で、学校としては効率よく的確な運用を行っている。福間南小は、県内一の児童数を有する小学校である。普通教室の確保は行ったものの、特別教室や管理諸室の不足が懸念される。より良い教育環境のための整備は今後も継続して進める必要がある。

令和2年度 重点事業シート


施策3. 学校における教育環境の整備

事業名	小学校校舎施設整備事業費（津屋崎小学校整備改修事業	R2決算	36,808,300円
目的等	児童数の増加に対応するとともに、施設の安全性の確保や効率的な施設運用を図る。		
事業内容	○津屋崎小学校は児童数が急増したため、平成30年度に軽量鉄骨造2階建のリース校舎を整備した。令和2年度はそのリース校舎の賃借料を支払う。また、維持改修工事としてプールサイドシェルター改修工事と非常用放送設備更新工事を行う。プールサイドシェルター改修工事は、シェルターの支柱が経年劣化で腐食しているため、改修工事を行い、非常用放送設備も老朽化に対応するため、設備の更新工事を行う。		
成果目標	増加する児童数に対応するための教室の確保の他、老朽化した施設について計画的に改修を行っていき、児童が学習及び学校生活を送る校舎をより良好で安全な施設とする。		
R2年度の成果等	<p>○令和2年度は平成30年度に整備したリース校舎の賃借料を支払った。</p> <p>また、維持改修工事としてプールサイドに設置のシェルター改修工事と事務室に設置の非常用放送設備更新工事を行い、児童の安心安全のための環境整備を図ることができた。</p> <p style="text-align: center;">【更新した非常放送設備】</p> <p style="text-align: center;">【新しくなったプールシェルター】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		

	<p>【児童及び教室数の推移】</p> <p style="text-align: right;">特支教室含む</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>児童数</th> <th>教室数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>683</td><td>23</td></tr> <tr><td>H23</td><td>683</td><td>22</td></tr> <tr><td>H24</td><td>678</td><td>22</td></tr> <tr><td>H25</td><td>670</td><td>22</td></tr> <tr><td>H26</td><td>705</td><td>23</td></tr> <tr><td>H27</td><td>744</td><td>25</td></tr> <tr><td>H28</td><td>775</td><td>28</td></tr> <tr><td>H29</td><td>798</td><td>30</td></tr> <tr><td>H30</td><td>846</td><td>32</td></tr> <tr><td>H31</td><td>906</td><td>35</td></tr> <tr><td>R2</td><td>955</td><td>37</td></tr> </tbody> </table>	年度	児童数	教室数	H22	683	23	H23	683	22	H24	678	22	H25	670	22	H26	705	23	H27	744	25	H28	775	28	H29	798	30	H30	846	32	H31	906	35	R2	955	37
年度	児童数	教室数																																			
H22	683	23																																			
H23	683	22																																			
H24	678	22																																			
H25	670	22																																			
H26	705	23																																			
H27	744	25																																			
H28	775	28																																			
H29	798	30																																			
H30	846	32																																			
H31	906	35																																			
R2	955	37																																			
<p>今後の方向性等</p>	<p>○津屋崎小学校の児童数は今後も増加する見込みであり、令和5年度には教室不足が懸念されている。これに対応するため、さらなる校舎増築や、教職員の増に対応した職員室などの管理諸室の拡張が必要となってくる。</p> <p>○また、体育館や校舎の一部は建築後35年以上経過している上、塩害による腐食も多く、今後の維持補修費の増大が懸念されている。</p> <p>○今後の児童数の増加による教室不足及び給食提供数の不足への対応について、校舎の増築と調理場の新設を一体的に検討していく。</p> <p>○また、今後は個別施設計画に基づき、長寿命化改良工事、大規模改造工事を計画的に実施していくことで、コスト縮減と財政負担の平準化を図っていく。</p>																																				
<p>評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施 ◎</p>																																					
<p>津屋崎小学校の老朽化に対する対応として、計画的に施設の更新を実施した。今後も老朽化による影響は顕著であり、長寿命化の個別施設計画によって計画的に事業を行っていく必要がある。また、今後も児童数の増による教室不足が想定されるため、工事が輻輳することを避けて計画的な施設整備を行っていく必要がある。</p>																																					

令和2年度 重点事業シート

施策3. 学校における教育環境の整備

事業名	小学校給食施設整備事業費(小学校給食施設整備事業)	R2決算	4,366,472円
目的等	安定した給食提供が実施できる環境を整える。		
事業内容	<p>○福間南小学校、福間小学校の学級数増加に伴う給食用消耗品(トレイ、箸、スプーン等)及び給食室の厨房具備品を購入する。</p> <p>また、上西郷小学校給食室の厨房具備品(牛乳保冷庫の入れ替え、食器洗浄機の設置)を購入する。</p>		
成果目標	限られた時間内で「学校給食衛生管理の基準」に沿った安全性が確保された安心な給食の提供を行う。		
R2年度の成果等	<p>○前年度に次年度の学級増を見込み物品購入をしたことで、年度当初からの給食提供が滞りなく実施できた。</p> <p>○学校で、食器洗浄機を新規導入したことで、より清潔な洗浄作業に改善することができた。経年により不具合が発生していた牛乳保冷庫を更新したことにより安全な給食提供が可能となった。</p>		
	食器洗浄機	牛乳保冷庫	
			
今後の方向性等	<p>○給食調理の現場においては、限られた時間内で「学校給食衛生管理の基準」に沿った安全性が確保された安心な給食の提供を行わなければならない。児童数の増加に比例する給食実施数の増加に伴う食数を確実に提供できるようにしなければならない。</p> <p>○安全性が確保された安心な給食を確実に提供するために、各学校の栄養教諭等と連携し、厨房機器の耐用年数や使用状態などを確認した上で、現場の状況</p>		

	<p>に適した厨房機器の入れ替えや作業面積の確保（増築やレイアウトの見直し）を行う必要がある。</p>
<p>評 価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施</p>	<p>◎</p>
<p>限られた時間内で「学校給食衛生管理の基準」に沿った安全性が確保された安心な給食の提供を行えた。</p>	



令和2年度 重点事業シート

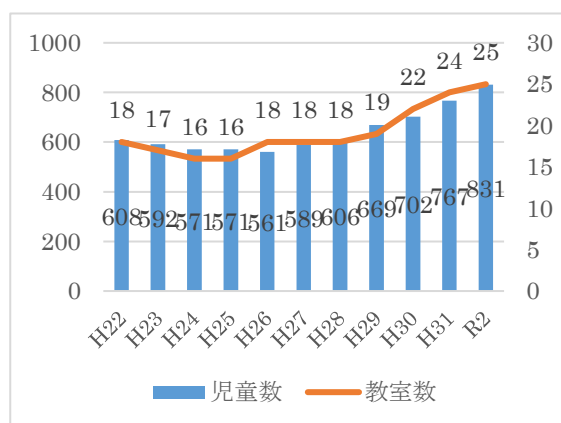
施策3. 学校における教育環境の整備

事業名	中学校校舎施設整備事業費（福間中学校整備改修事業）	R2決算	430,296,000円
目的等	生徒数の増加に対応するとともに、施設の安全性の確保や効率的な施設運用を図る。		
事業内容	<p>○福間中学校においては、校舎の老朽化と生徒数の増加に対応した増築建替え等の工事を令和元年度から令和4年度までの4年間で行うこととしている（継続費）。令和2年度はその2年目として、普通教室棟や卓球場などの解体工事、新校舎（教室棟・管理棟）の建設工事を行う。</p> <p>工事 令和2年度：教室棟解体工事、新校舎建設工事（教室棟、管理棟）等          内容 令和3年度：新校舎建設工事（教室棟、管理棟）等          令和4年度：管理棟解体工事、給食棟増築工事等</p>		
成果目標	増加する生徒数に対応するための教室の確保の他、生徒が学習及び学校生活を送る校舎をより良好で安全な施設とする。		
R2年度の成果等	<p>○令和3年度は教室棟を解体し、新校舎の建設に着手した。</p> <p>【教室棟解体状況】</p>  <p>【基礎コンクリート打設状況】</p> 		

【完成予想パース図】



【生徒及び教室数の推移】 特支教室含む



今後の方向性等

○令和4年度から新校舎の供用開始を予定しているが、現在の推計では令和6年度に教室不足が生じることを見込んでいる。また、給食調理場の能力増強のための改修も必要となる。今回改築を実施していない体育館や武道場などの老朽化も顕著であり今後改修が必要である。

○生徒数増えていくことにより今後発生する教室不足に対しては、増築による対応を早急に検討する必要がある。運動場に教室や特別教室を整備する場合、体育の授業や部活動への影響が懸念される。

○今後は個別施設計画に基づき、長寿命化改良工事及び大規模改造工事を計画的に行い、コスト縮減と財政負担の平準化を図る。

評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施

◎

令和元年度から令和4年度までの4年間の継続事業となっており、福間中学校の改築工事としては1年目である。学校運営が行われている中での工事であるが、工事区域と学校区域を明確に分離し、綿密な学校との協議を行いながら、校舎の解体工事から取り組み、安全で適

切な工期を順守して建築工事に取り組んでいる。今後はより工事が輻輳した状態となることが想定されるために、今後も継続して的確な管理を行っていく必要がある。

令和2年度 重点事業シート

施策4. 今日の課題に対応した教育の充実

事業名	小学校教育振興費（教育研究開発事業）	R2決算	335,500円
目的等	研究開発学校指定を受けた上西郷小学校において、対話力・英語力の向上に向けた個の学習到達度や学習課題に応じた異学年協働学習に関する研究開発を、平成31年度（令和元年度）から令和4年度までの4年間行う。		
事業内容	○平成31年度（令和元年度）に文部科学省の研究開発学校指定を受けた上西郷小学校での実践研究では、世界で共通する英語の文章や情報を正確に理解したり、表現したりする「英語力」と、言語（英語や日本語）や非言語を用いて他者と協働し、思考・判断・表現を深める「対話力」の2つを育成するために、新教科「英会話科」と「ダイアログの時間」を新設する。また、この新教科及び時間では、個の学習到達度についてスタディ・ログを活用して蓄積したり、目的や学習課題に応じたグループ編制での異年齢・異学年集団の協働学習を取り入れたりする。最終年度には、society5.0に向けて求められる力を身に付けた児童の育成のあり方と目的や学習課題に応じた異年齢・異学年集団の協働学習の効果を本研究による成果としてまとめる。		
成果目標	英会話科カリキュラム及びダイアログカリキュラムを実践し、実践を基にカリキュラムの見直しや教材集の作成に取り組む。		
R2年度の成果等	○新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校の臨時休校等の措置により、文科省から事業の延期の連絡があった。そこで令和2年度は、費用が発生しない範囲で、英会話科の授業実践を通じたカリキュラムの見直しや教材集の作成に取り組み、上西郷小学校の校内研究として推進した。 ○異年齢集団による学習形態と高学年児童中心としたモデル学習を工夫することにより、低学年の児童も挨拶を中心に英語に慣れ親しみ、積極的にコミュニケーションを図る姿が見られるようになった。さらに、休み時間に、英語昔話や童話を音声で聞いたり、タブレットの動画等を視聴したりして、英語に積極的に触れる姿が見られるようになった		
今後の方向性等	○英語で『相手意識』のある会話を英会話科で設定するという考えが必要であり、課題解決型の授業を構想することが重要となる。単元では話すための内容とスキルを身に付け、単元の最後で発揮するという内容となる。単元毎は困難である為、学期に1度設定するなど考えられる。 ○ダイアログにおいて、思考力・判断力・表現力を育成する上で、場面・状況をより意識するならば、課題解決的な場面状況、文脈が必要となる。 ○『相手意識』も大事で、伝える相手が誰かということもターゲットを絞って内容を考えることが大事になってくる。異年齢・異学年集団を形成するとき、		

	<p>学年に応じて課題別、興味関心別（意欲重視）、高学年では、能力別などの対応が必要となる。</p> <p>○子どもの英語力・対話力を高めるために、タブレット端末等のICT機器を有効に活用した授業づくりとともに、ネイティブスピーカー（ALTや留学生等）との直接的なかかわりの機会が必須と考えられる。</p> <p>○到達度によるグループ編制は、教師の一方的な編制より、子どもが選択できるようにしていく。</p> <p>○ゴール像を意識した学習展開を実施し、なんのためにやっているのか、自分の立ち位置、どのあたりまでできているのかを認識できるようにしていく。学期に1回ほど重点単元（本研究のモデル単元）開発する。</p> <p>○単元の導入にガイダンスを行う。さらに、子どもが学習状況を毎時間確認できる環境を講じる。子どもたちから「やってみたい」が出るようにする。</p> <p>○今までの外国語活動を超える、大胆な発想で、重点単元を実施し、重点単元のモデルを作って横に広げていく。</p> <p>○教員を対象にした、タブレット端末等のICT機器を活用した効果的な授業づくりのための実践的研修や英会話講師による実践的な英会話を学ぶことにより、教師自身が英語習得の躓きを体験し、子どもの指導に生かしていく。</p>
<p>評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施</p>	<p>○</p>
<p>予算措置がない中で、授業実践を積み上げるという観点から、英会話科やダイアログの授業実践を通して、一部カリキュラムの見直すとともに、低学年の英会話教材集（副読本に代わるもの）やダイアログの指導案集などの教材集を作成することができた。さらに、異年齢集団による学習形態と高学年児童を中心としたモデル学習を工夫することにより、低学年の児童も挨拶を中心に英語に慣れ親しみ、積極的にコミュニケーションを図る姿が見られるようになった。</p> <p>子どもたちの英語力・対話力を高めるために、タブレット端末等のICT機器を有効に活用した授業づくりとともに、ネイティブスピーカー（ALTや留学生等）との直接的なかかわりの機会が必須と考えられる。今後は、教師の英語力を高める研修とともに、重点単元（研究開発に特化した授業）づくりを進めていくことが重要となる。</p>	



	<p>【西福間5区公民館】</p> <p>(着工前)</p>  <p>(完成後)</p>   
<p>今後の方向性等</p>	<p>○建設後、かなりの年数が経過し、老朽化が著しい自治公民館が多いため、今後は建替やバリアフリー化を含む改修等が増加することが考えられ、補助金の増額が見込まれる。また、毎年、自治公民館長や主事が交代する自治会も多く、公民館類似施設新築等補助金について、内容を十分把握されてなく、協議開始期限に間に合わない場合もある。</p> <p>○年3回実施している公民館合同研修会（自治公民館長・主事研修）の第1回と第3回で、公民館類似施設新築等補助金の説明を実施しているが、自治公民館長や主事の交代で、補助金について把握していない自治会もあるため、引き続き、第1回と第3回の研修会で説明を行う。第3回の研修会では、次年度の自治公民館長や主事に引き継ぎを依頼し、繰り返し協議開始期限等を伝える。また、研修会を欠席の自治会もあるため、第1回の研修会の案内と公民館類似施設新築等補助金の説明文書を同封し、周知徹底を図る。</p>
<p>評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施</p>	<p>◎</p>

本年度予定していた公民館の新築1件、改築1件の工事が完了し、補助金交付を行った。  
自治公民館長や主事へ「公民館類似施設新築等補助金」制度について説明し周知できた。



令和2年度 重点事業シート

施策5. 生涯学習の充実、地域・家庭の教育力向上

事業名	カレッジ講座運営事業費（カレッジ講座運営事業）	R2決算	1,104,483円
目的等	地域や自分たちの住んでいるところ、ふるさとに学び育てられ、それをみんなで教え育てていくこと。		
事業内容	<p>○ふるさとや地域、自分たちの住んでいるところである「郷」に学び、育てられ、また、「郷」をみんなで育てていく、福津の「ひと・もの・こと」を生かした福津市独自の総合学習システム「郷育カレッジ」の開催・運営事業。市民を受講生として、年間約100講座を開催している。</p> <p>○受講数によって学位を認定して表彰するとともに、郷育カレッジの講師やスタッフとしての活動を促す。</p> <p>○令和2年度は7月に開講式を行い、約100講座を開設する。また、広報紙やホームページ等を通じて郷育カレッジの魅力を広めていくため、郷育カレッジに関する情報等を随時発信する。</p>		
成果目標	福津の「ひと、もの、こと」を生かした「郷育カレッジ」の魅力を伝える。参加者の受講満足度を高める。		
R2年度の成果等	<p>○郷育カレッジでは、福津の「ひと、もの、こと」を題材に、ふるさと、健康福祉、環境、生きがいなど10分野で講座を開設し、郷育の理念である「郷によって育てられ、また皆で郷を育てていく姿」が広く市民に浸透していくことを目指した。また、前年9月から講座カリキュラムを郷育カレッジ運営委員11人と編成した。新型コロナウイルス感染拡大により、講座開催数は大きく減少しており、それに伴い、参加者数も大幅な減少となったが、参加者の受講満足度は80%と高い数値を得られた。</p> <p>●講座開催実績</p> <p>郷育カレッジ講座一覧に掲載した講座：66講座</p> <p>期間：令和2年9月～令和3年3月（令和2年7月～8月に予定していた21講座は全て中止）</p> <p>開催講座数：45講座（9月以降の中止21講座）</p> <p>登録者数：1,942人</p> <p>延べ参加者数：515人</p> <p>●出前講座開催実績</p> <p>対象：地域で活動する10人以上のグループ</p> <p>講師派遣：郷育カレッジの啓発、コミュニティ・スクールとの連携</p> <p>期間：令和2年6月～令和3年3月（令和2年4月～5月は中止）</p> <p>開催数：13回</p>		

	延べ参加者数：426人	
今後の方向性等	<p>○郷育カレッジの特徴の1つである循環型の総合学習という点では、受講生が講師になるケースが全体の2割と現状維持にとどまっている。地域で活躍する人材の育成という意味でも、ボランティアとしてまちづくりに参画する市民を育成しながら、指導者としても活躍できる人材の育成を目指していく。</p> <p>○また、受講アンケートで、体験型講座の回数増加を希望する声があるので、新型コロナウイルス感染拡大予防を考慮して、講座内容を決めていきたいと考えている。</p> <p>○「学ぶひと」から「教えるひと」へ育てるために、さまざまな取り組みを設け、学んだ経験や成果を発表する活動の充実を図っていきたいと考えている。</p> <p>○また、新型コロナウイルス感染拡大予防を考慮しながら、市公用バスを利用した講座の再開や新規の講座を決めていく。</p>	
評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施	△	
<p>福津の「ひと、もの、こと」を題材に、ふるさと、健康福祉、環境、生きがいなど10分野で講座を開設し、受講者満足度は80%と高い数値を得たが、新型コロナウイルスの影響を受け、郷育カレッジの新しい在り方について検討する必要がある。</p>		

令和2年度 重点事業シート

施策6. 子どもの体験活動の充実

事業名	アンビシャス広場推進事業費 (アンビシャス広場推進事業)	R2決算	1,300,000円
目的等	放課後等における子どもの居場所を確保するとともに、地域住民との世代間交流を行い、子どもの健全育成を図る。		
事業内容	<p>○子どもたちが、自由に安心して遊びや活動ができる場や機会を作るため、地域や学校が連携し、地域の公民館や学校の余裕教室等を活用して、放課後や休日の子どもの居場所づくりを進める。</p> <p>○自主性、自立性や社会性、豊かな感性や創造性、体力や運動能力を育むなど、子どもたちの健全な育成を図るためのアンビシャス広場運営業務を委託し、また、事業効果を高めるための研修会を実施するなどの支援を行う。</p>		
成果目標	<p>子どもたちの健全育成に向けた支援 各広場のコーディネーター連絡会議の充実</p>		
R2年度の成果等	<p>○各地域にアンビシャス広場を開設することで、子どもたちが自由に安心して遊びや活動ができる機会を充実させ、子どもたちの健全育成に向けた支援を行った。</p> <p>○各アンビシャス広場の指導者や協力者を対象として、障がい児教育やカウンセリング研修の分野での経験の長い講師を招いて研修を行うことで、子どもたちの様々な個性に対する理解の仕方や大人の関わり方を学び、広場の運営がより円滑に行われるよう支援した。</p> <p>○市内7ヶ所のアンビシャス広場コーディネーターを集めた連絡会を5回開催し、それぞれの広場で企画・実施する取り組みや運営上の困りごとなどについての情報交換・情報共有を行うことで、より充実した子どもたちの体験活動に繋がるよう支援を行った。連絡会以外でも、日々新たな情報へと更新される新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各広場の状況を確認しながら必要な情報提供や助言、指示を行うことで、各広場が混乱なく運営できるよう支援を行っている。</p> <p>○市内アンビシャス広場の連携を図ることを目的として前年度より開催している、県折り紙ヒコーキ大会の福津市地区予選については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、また県本選の実施が不透明であったため開催を見送った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各広場の開設日数は大きく減少しており、それに伴ってのべ参加者数も軒並み大幅な減少となっている。</p> <p>●広場の開所日数及び延べ参加者数</p> <p>①つやざきアンビシャス広場      開所日数：26日、延べ参加者：      594人</p>		

	<p>②みやじアンビシヤス広場 開所日数：27日、延べ参加者：125人</p> <p>③福岡南小校区アンビシヤス広場 開所日数：31日、延べ参加者：837人</p> <p>④勝浦アンビシヤス広場 開所日数：17日、延べ参加者：303人</p> <p>⑤神興東アンビシヤス広場 開所日数：71日、延べ参加者：2,239人</p> <p>⑥ふくまアンビシヤス広場 開所日数：56日、延べ参加者：712人</p> <p>⑦神興アンビシヤス広場 開所日数：40日、延べ参加者：589人</p>
今後の方向性等	<p>○市内7ヶ所の各アンビシヤス広場は、地域とはそれぞれ連携した特色ある活動を行っているが、他広場との連携は連絡会における情報交換・共有のみにとどまっている。広場間が連携したイベントの実施により、新たな体験を通して子どもたちの視野を広げ、市内全域のことを知り、興味を持つような取り組みが必要と考えており、そのような視点からも各広場の企画への助言を行いたい。</p> <p>○市と各広場および各広場間のより緊密な情報交換・情報共有</p> <p>○各広場間で連携した、子どもたちが参加できる機会（イベント等）の創出</p>
評価	<p>「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施 ◎</p>
<p>新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、各7広場全てにおいて予定を下回る開所日数となったが、運営担当者への感染防止策等の必要な情報提供や助言を行い、子どもたちの体験活動に繋がるよう支援ができた。</p>	

令和2年度 重点事業シート

施策7. スポーツ・文化芸術活動の充実

事業名	国際交流事業費（オリンピックキャンプ地誘致事業）	R2決算	360,000円
目的等	2020年東京オリンピック・パラリンピックに参加するアスリートのコンディション調整やパフォーマンス維持等のために各国が任意に実施する大会期間前のトレーニングである事前キャンプを市に誘致する。古賀市と共同でのルーマニア柔道選手団のキャンプ受入れ決定以降は、古賀市・福津市東京2020オリンピック推進協議会に負担金を拠出し、キャンプ受入れに関する取組み等を積極的かつ効果的に進める。		
事業内容	○オリンピックキャンプ地誘致関連やホストタウン関連の会議等に参加する。ルーマニア柔道ナショナルチームキャンプ受入れ時の津屋崎武道館の練習環境を整備し、キャンプ受入れやホストタウン関連事業及びオリンピックの機運醸成に係る取組みを行う古賀市・福津市東京2020オリンピック推進協議会への負担金を拠出する。		
成果目標	ルーマニア柔道選手団のキャンプ受入れによる市民の機運及び一体感の醸成		
R2年度の成果等	<p>○ルーマニア柔道選手団のトレーニングキャンプ受入れに関することやルーマニアのホストタウンとしての取組みは、主に「古賀市・福津市東京2020オリンピック推進協議会」にて実施している。</p> <p>○令和2年度は、オリンピック本大会に向けたルーマニア柔道選手団の事前合宿の受入れ及び大会後の事後交流を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により本大会が1年延期となったことで計画の変更を余儀なくされた。国内外の新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、選手団のトレーニングキャンプ受入れが可能となった場合は実施して、選手団と市民等との交流も実施する予定としていたが、国内での柔道国際大会の中止や国による海外から日本への上陸制限などの感染拡大防止措置が大きく影響し、キャンプ受入れの機会を得ることができなかった。選手団との対面での交流が困難な状況を踏まえて、非対面式や間接的な交流として、今年度は以下の取組みを実施した。</p> <p>① SNSでの応援メッセージの発信</p> <p>オリンピック出場に向けて頑張っている選手団にホストタウンからおもてなしの心で、励まし、勇気づける気持ちを届けるため、応援メッセージ動画を募集した。応募のあった3団体のほか、福津市、古賀市両市長や職員からの応援メッセージ動画を協議会公式SNSに掲載して選手団に届け、選手団からはお礼の動画メッセージが届いた。</p>		

② オンラインによるリモート交流

ルーマニアへの理解と親しみを深めてもらうため、小学校の授業を活用して、Web会議ツール「Zoom」で小学生と国内在住のルーマニア関係者をつなぎ、ルーマニアをテーマにトークを行った。

【実施校】福津市立上西郷小学校（全学年）

【内 容】ルーマニアのことば、生活、文化などの紹介、クイズ・質問コーナーなど

【関係者】3名：大分市在住ルーマニア出身者、福岡市在住ルーマニア出身者、春日市在住ルーマニア滞在経験者



今後の方向性等

○新型コロナウイルス感染症の流行が終息しない状況でのオリンピック本大会の開催に向かう中、ルーマニア柔道選手団のオリンピック事前キャンプの実施は不透明な状況。コロナ禍における事前キャンプや事後交流の実施について相手国との綿密な調整が必要となる。

○事前キャンプ実施の方向性となれば、感染症対策等をまとめた受入れマニュアルの作成など自治体側の受入れ体制を整え、まずは万全の状態選手団を本大会に送り出すことがホストタウンの責務と考える。受入れ期間中の市民との交流については、オンラインによる交流など感染対策を講じながら実施する。

評 価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施

○

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受けキャンプ受入れの機会がなかったが、応援メッセージの発信やオンラインによるリモート交流を実施し、コロナ禍においても対面交流に頼らずに選手にメッセージを届け、励まし、勇気づけることができたことにホストタウンとして一定の成果を得ることができた。

令和2年度 重点事業シート

施策7. スポーツ・文化芸術活動の充実

事業名	国際交流事業費（オリンピック聖火リレー事業）	R2決算	724,487円
目的等	2020年東京オリンピック聖火リレーを市で実施することで、地域の魅力を世界中に発信でき、かつ、市民が大会を身近に感じ、スポーツに対する関心、意識の向上が期待でき、これを機として、スポーツを見て楽しむ機会の充実や、自らスポーツを始めるきっかけ作りに繋がると同時に地域に対する誇りや愛情を育む。		
事業内容	○県実行委員会と連携をとりながら、リレー運営（リレー詳細ルートの設定、消防・警察等関係機関との協議、道路利用/警備計画の策定、当日対応人員の確保、会場・周辺警備、誘導など）とランナー管理（ランナー集合場所の確保・設営、当日対応人員の確保、聖火ランナーの案内・誘導など）に係る業務を行う。また、観覧者のリレー実施場所へのアクセス利便性向上のため、シャトルバスを運行する。県内実施市町村で一律に必要なリレー運営に係る経費及び気運醸成（シティドレッシング）に係る経費については、要した費用を実施市町村と県で折半する。		
成果目標	県実行委員会との綿密な打ち合わせによる聖火リレーの管理・運営		
R2年度の成果等	<p>○当初、福津市内におけるオリンピック聖火リレーは、令和2年5月13日を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和2年3月24日にオリンピック本大会の1年程度の開催延期と同時に国内聖火リレーの中止が決定された。</p> <p>○オリンピック聖火リレーの実施は、主催者の東京2020組織委員会、共催者の各都道府県実行委員会、パートナー民間企業の4社に限られており、県内の実施市町村は、各市町村ごとの事務手続きや費用負担を行った。福岡県内の聖火リレーは、県と「東京2020オリンピック聖火リレー実施運営及び気運醸成業務に係る協定書」を締結し実施した。聖火リレー実施市町村で一律に必要なリレー運営に係る経費、及び気運醸成（シティドレッシング）に係る経費については、県が一括契約を行い、リレー実施後に清算、要した費用の1/2を市町村負担金とする取扱いであり、その他の出発式やミニセレブレーションなどの個別のセレモニーに係る費用や市町村が独自に行う機運醸成の取組などは各市町村での対応となっていた。</p> <p>○令和2年度は、リレー中止決定までに要した費用として、作成済みであったスタッフユニフォームや告知用懸垂幕、横断幕、のぼり等の製作費の1/2の額を市町村負担金として支出した。</p>		

	
<p>今後の方向性等</p>	<p>○新たな聖火リレーでは、令和3（2021）年5月12日に福津市内を通過することが決定した。新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況で、聖火リレーの実施判断や感染症対策等の検討が新たに必要となる。</p> <p>○福岡県及び福津市内の新型コロナウイルス感染状況を観察しながら、福岡県実行委員会主導でリレーの実施方法等の検討を行っていく。</p>
<p>評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施</p>	<p>△</p>
<p>東京2020オリンピックが令和3年度に延期されたことで、同事業の実施には至らなかったが、次年度実施に向けて関係機関との連携を強化し、感染対策を含めた実施方法の検討、準備を進めていく。</p>	



令和2年度 重点事業シート

施策7. スポーツ・文化芸術活動の充実

事業名	海洋性スポーツ施設管理運営費 (海洋性スポーツ事業・海洋性 スポーツ施設管理運営費)	R2決算	8,835,891円
目的等	市内小学生に、海に親しめる環境を整備するとともに、勝浦漁港の海洋資源を活用した観光イベント等を開催し、地域の活性化につなげる。		
事業内容	○福津市と宗像市の児童を中心に、海に親しむ機会を作るとともに、子どもたちの健全育成を目指して、福津市、宗像市の両市が共同、連携してヨットやカヤックなどの海洋性スポーツの体験事業を実施する勝浦浜海洋スポーツセンターの管理運営を行う。		
成果目標	児童に、海に親しむ機会をつくるとともに、子どもたちの健全育成を目指す。		
R2年度の成果等	<p>○小学校体験モデル事業 宗像市・福津市内の小学校13校36クラスの参加：延べ人数1201人 (宗像市520人、福津市681人) (宗像市6校：吉武小・日の里西小・赤間西小・東郷小・赤間小・自由ヶ丘南小、16クラス) (福津市7校：勝浦小・福間南小・神興小・上西郷小・福間小・津屋崎小・神興東小、20クラス)</p> <p>○青少年団体体験モデル事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>○夏休み親子ヨット教室事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>○OPヨット大会事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>○マリンフェスタ事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>○一般利用者受入事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>		

【小学校体験モデル事業の様子】

体験内容： ヨット、カヌー



今後の方向性等

○授業の一環で半日を使って行われているが、個人によるヨット操舵等の体験ができる時間がとれておらず、カヌー体験・ヨット乗船体験の一過性の体験にとどまっているのが現状。また、体験した後も次につながるような体制が整っていないため、海洋スポーツを持続的に親しめる仕組みづくりの検討が必要。  
○事業を推進するため指定管理者制度の導入も検討しているが、経営において利用料金が増加するような施設ではないため、今後の運用方針の検討が必要。  
○指定管理者制度導入に向け運用方針を検討する。

評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施

◎

小学校体験モデル事業においては、他の研修施設の休館等により同事業を希望する小学校は前年度より2校増え、予定を大きく上回る参加人数となり、より多くの子どもたちに海に親しめる機会を与えることができた。

令和2年度 重点事業シート

施策7. スポーツ・文化芸術活動の充実

事業名	複合文化センター管理運営費 (複合文化センター管理運営・ 改修事業)	R2決算	130,318,651円
目的等	津屋崎庁舎の再生整備施設として新たに整備した複合文化センターについて、市民の生活の拠点及び賑わいを生む施設として管理運営を実施する。		
事業内容	<p>○福津市複合文化センター(文化会館、図書・歴史資料館)、愛称カメラアステージの管理運営を行う。</p> <p>○指定管理方式で事業を実施しており、文化芸術や生涯学習の種を蒔き育てる文化会館、市民の暮らしの役に立つ図書館、福津の魅力を再発見できる歴史資料館のそれぞれの機能が十分に発揮できるよう、市と福津市複合文化センター共同企業体とのパートナーシップにより、また、ボランティア団体や関係団体と連携・協働しながら、市民に親しまれる施設を目指す。</p>		
成果目標	市民の生活の拠点及び賑わいを生む施設として管理運営を行う。		
R2年度の成果等	<p>○令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、4月から5月末にかけて休館となったことや、利用制限を設けての運営となったことで、来館者数や利用収入に大幅な減少があった。休館中はSNSを活用した情報発信を行い施設のPRに努めるとともに、利用者向けコンテンツを配信するなど施設利用に繋がる取り組みを継続して実施したこともあり、再開時には来館を心待ちにしていた利用者から暖かい声を多数いただくことができた。</p> <p>○図書館エリアについては、コンセプトである「子どもの声がきこえる滞在型の図書館」という面も広まり、小さなお子様を連れの方や長時間滞在されている方の姿が多くなっている。コンセプトに対しての市民からの評判もよく、リピーターが増加している。</p> <p>○また、カフェエリアでは流行りを積極的に取り入れた新商品を販売しており、小中高生に人気が出ています。老若男女問わず利用いただいております、地域の憩いの場としても定着しつつある。</p> <p>○文化会館エリアに関しては、毎年恒例の漫才公演(落語公演)や福津ふるさと劇場などを開催することができた。人気事業である檜舞台コンサートや地域カラオケ大会など、新型コロナウイルスの影響によりやむなく中止となった事業もあったが、次年度以降の開催を心待ちにしているという声が多く寄せられている。また、地域で活動する団体を招いてロビーコンサートを実施したり、「ふくつ古墳まつり」で会場を提供したりすることで、地域団体との連携に積極的に取り組み、地域の文化の拠点としての立場を発揮することができている。</p>		

	  
<p>今後の方向性等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小中学生の利用マナーに対する苦情が多々見受けられる。</li> <li>○常連客が増えている一方で、まだまだカメラアステージの存在を知らない人も多くいる。</li> <li>○文化会館部分において、施設・設備の維持管理に注視する必要がある。</li> <li>○市内小・中学校との情報共有により、カメラアステージ利用時のマナーについて徹底する。</li> <li>※スタッフが随時、館内の見回りを行う。</li> <li>○SNSや広報誌等を活用した周知活動を積極的に行う。</li> <li>○施設管理者と随時協議を行い、優先度を考慮しつつ計画的に修繕を行っている。</li> </ul>
<p>評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施</p>	<p>◎</p>
<p>新型コロナウイルスの影響により事業の中止や来館者数の減少はあったが、指定管理者の感染対策を徹底した運営や周知により、安心して利用していただくことができた。</p> <p>図書館エリアのコンセプト「子どもの声がきこえる滞在型の図書館」も徐々に浸透し、子どもを連れてきた方や長時間滞在される方の姿が多くなった。利用者の再開後の反応は良く、市民に親しまれる施設として一定の役割を果たしている。</p>	

令和2年度 重点事業シート

施策7. スポーツ・文化芸術活動の充実

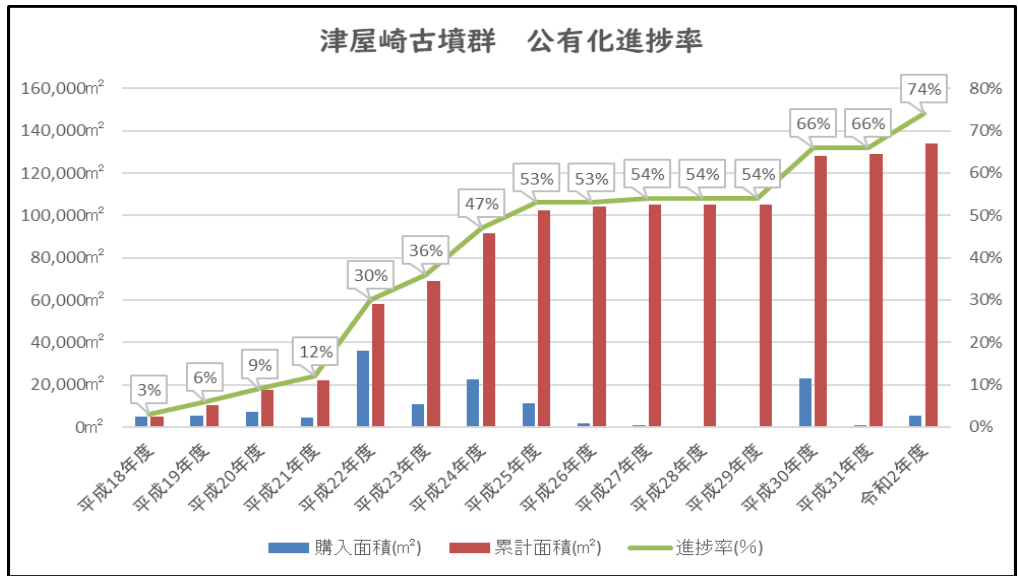
事業名	図書館事業費（子ども司書養成事業）	R2決算	67,397円
目的等	読書活動を推進するリーダー（子ども司書）を養成する。		
事業内容	<p>○子どもの読書環境を整える取り組みの一環として、読書活動を推進するリーダーを養成する。</p> <p>○小学校4年生から6年生までの児童を対象に、読書や図書館に関する理解を深めるための講義や実習など6講座を開催し、家庭や学校、地域などで読書活動推進の一翼を担う「ふくつ子ども司書」に認定し、市立図書館や学校図書館で積極的な活動を行えるように支援する。</p> <p>○また、平成31年度（令和元年度）までに誕生した197人の「子ども司書」に対するフォローアップ研修を実施し、子ども司書活動の充実を図る。</p>		
成果目標	子どもたちに読書や図書館に対する理解を深める。		
R2年度の成果等	<p>○毎年夏休みに実施している「子ども司書養成講座」は、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言の発令などの影響を受け、以下の日程での実施となった。</p> <p>第1回 1月24日（日） 開講式・図書館見学  第2回 1月31日（日） 図書館の本で調べる  第3回 2月14日（日） 本のお医者さんになる  第4回 2月28日（日） POP（ポップ）制作  第5回 3月14日（日） ビブリオバトルに挑戦  認定式 3月28日（日） 認定証書と記念品の授与</p> <p>○募集定員15名（先着順）は1週間経たずに締め切りとなり、受講した15名全員を「ふくつ子ども司書」に認定することができた。</p> <p>○平成23年の事業開始以降、現在までに212名のふくつ子ども司書が誕生している。しかしフォローアップ講座と「子ども司書の日（認定者に呼びかけて活動をしてもらう日）」は、感染症やそれに起因する社会状況により、中止せざるを得なかった。</p>		
今後の方向性等	<p>○福津子ども司書の養成講座については、本年度も定員を超える参加希望者があったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、ふくつ子ども司書が主体となって行うイベントの実施や、不特定多数と接することになる図書館の中での活動を行うことが難しい状況にある。講座内容の変更や認定後の活用方法の見直しが必要。</p> <p>○子ども司書がお話会を開催することが難しい状況であることから、本年度は読み聞かせ講習をビブリオバトルに変更したところ、子どもたちからも思っていたよりも楽しかったとの声が聞かれたため、今後は子どもたちにビブリオバ</p>		

	<p>トルの実践を勧めていくことを検討している。読み聞かせについては、フォローアップ講座にて引き続き指導を続ける。</p>
<p>評 価 「◎」 達成 「○」 概ね達成 「△」 未達成 「×」 未実施</p>	<p>◎</p>
<p>本年度の申込者全員 15 人を「ふくつ子ども司書」として認定することができた。</p>	

令和2年度 重点事業シート

施策7. スポーツ・文化芸術活動の充実

事業名	古墳公園建設事業費（古墳公園史跡等購入事業）	R2決算	192,415,085円	
目的等	国指定史跡「津屋崎古墳群」の適正な保存・管理と古墳公園として活用するため、平成18年度から国と県の補助を受けて公有化を行っている。史跡予定面積は23haで、公有化対象面積は18ha。世界遺産「新原・奴山古墳群」の公有化対象面積は12.2haで、重点を置き公有化を進めている。			
事業内容	○国指定史跡「津屋崎古墳群」の保存・管理のために公有化を行っており、令和2年度公有化の事業化予定であったJAむなかた津屋崎カントリーエレベーターについては、JAむなかたとの協議の結果、令和4年度へ変更になった。令和2年度は、令和3年度以降公有化の事業化予定者への交渉等を行う。			
成果目標	新原・奴山古墳群の公有化			
R2年度の成果等	○民間事業者所有地について、平成31年度に売買契約及び移転補償契約を締結し、令和2年度中に移転が終了、公有化が完了した。また、農業施設（カントリーエレベーター）については、補償項目等の内容について合意を得て、令和2年6月に覚書を締結することができた。			
	購入年度	購入面積(m <sup>2</sup> )	累計面積(m <sup>2</sup> )	進捗率(%)
	平成18年度	5,016m <sup>2</sup>	5,016m <sup>2</sup>	3%
	平成19年度	5,476m <sup>2</sup>	10,492m <sup>2</sup>	6%
	平成20年度	7,038m <sup>2</sup>	17,530m <sup>2</sup>	9%
	平成21年度	4,538m <sup>2</sup>	22,068m <sup>2</sup>	12%
	平成22年度	36,240m <sup>2</sup>	58,308m <sup>2</sup>	30%
	平成23年度	10,735m <sup>2</sup>	69,043m <sup>2</sup>	36%
	平成24年度	22,390m <sup>2</sup>	91,433m <sup>2</sup>	47%
	平成25年度	11,101m <sup>2</sup>	102,534m <sup>2</sup>	53%
	平成26年度	1,527m <sup>2</sup>	104,061m <sup>2</sup>	53%
	平成27年度	1,022m <sup>2</sup>	105,083m <sup>2</sup>	54%
	平成28年度	0m <sup>2</sup>	105,083m <sup>2</sup>	54%
	平成29年度	0m <sup>2</sup>	105,083m <sup>2</sup>	54%
	平成30年度	22,973m <sup>2</sup>	128,056m <sup>2</sup>	66%
	平成31年度	723m <sup>2</sup>	128,779m <sup>2</sup>	66%
	令和2年度	5,140m <sup>2</sup>	133,919m <sup>2</sup>	74%



今後の方向性等

○農業施設については、令和4年度の公有化を目指し、引き続き交渉を進める。

○個人所有地については、令和5年度以降順次公有化ができるように地権者の移転計画を把握しながら交渉を進める。

○平成29年2月にイコモスへ提出した「新原・奴山古墳群整備行動計画スケジュール」を遵守できない場合、危機遺産になり、その後世界遺産から除外となる可能性も考えられる。除外された場合、日本国が世界からの信用を失い、福津市も国からの信用を失う結果となるため、計画的かつ早期公有化が不可欠である。

○外部の研修等で専門的知識を習得すると共に、必要に応じて専門家の指導を仰ぎ、地権者へ真摯にお願いしながら公有化を進める。





評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施 ○



民間事業者との契約は困難を極めていたが、締結後はスムーズに事が運び、無事完了することができた。新原・奴山古墳群の公有化率は約87%となった。令和4年度の契約に向け交渉を続けている農業施設（カントリーエレベーター）の公有地化が順調に進み完了すれば、公有化率は96%となる。

令和2年度 重点事業シート



施策7. スポーツ・文化芸術活動の充実


事業名	古墳公園建設事業費（津屋崎古墳群保存整備事業）	R2決算	35,118,569円
目的等	訪れる人々がその歴史的価値や重要性を再認識し、自然や歴史・文化を満喫できるようにする。		
事業内容	○令和2年度は、津屋崎古墳群のうち世界遺産である新原・奴山古墳群について、行動計画に沿って30号墳の修理工事を行う（国庫補助事業）。また、世界遺産として相応しい整備のあり方を詳細に検討し、整備計画の見直しを進める（補助対象外、令和3年度策定）。		
成果目標	新原・奴山古墳群整備行動計画に基づく史跡整備		
R2年度の成果等	<p>○墳丘法面が崩落し、急斜面となっていた30号墳の保存修理に着手した。今年度から2か年をかけて工事する。今年度の事業では、修理盛土を施工するとともに、次年度までの保護の措置として、施工箇所を景観配慮型防水シートで養生した。保存修理工事は、古墳築造当時の材料と工法を可能な限り踏襲した工事仕様としている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>着手前 後円部東側法面（東から撮影）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>墳丘修理盛土中（東から撮影）</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>見学解説スペース（南から撮影）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>防水シートによる養生（東から撮影）</p> </div> </div>		

<p>今後の方向性等</p>	<p>○古墳群の保存修理工事が順調に進捗している一方、世界遺産として整備し、公開活用するための整備については長期的な計画に具体性が欠けている。世界遺産の古墳群として相応しい整備を進めるための綿密な計画を策定する必要がある。</p> <p>○世界遺産として整備するためには、調査研究に基づき、価値を損なうことなく実施しなければならない。そのため、専門家の意見を参考に、文化庁や福岡県と協議しながら、また地域の方たちともワークショップで話し合い語り合いができる場をつくり、令和2年度から3年度にかけて整備計画の策定に取り組む。</p>
<p>評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施</p>	<p>○</p>
<p>新原・奴山古墳群の整備計画に基づき、国や県と協議しながら史跡整備事業を進めた。また、整備計画の改定においてはワークショップを開き、市民参画で進めている。</p>	

令和2年度 重点事業シート

施策7. スポーツ・文化芸術活動の充実

事業名	地方創生事業費（世界遺産保存活用事業）	R2決算	5,776,163円
目的等	新原・奴山古墳群をはじめとする福津市・宗像市の世界遺産群を適切に保存管理するとともに、遺産群の魅力・価値について国内外へ情報発信し、理解促進を図る。		
事業内容	<p>○世界遺産保存管理の推進母体である保存活用協議会へ負担金を拠出し、遺産群全体としての保存管理、公開活用のための事業を展開する。</p> <p>○来訪者に対してリーフレットを配布し、世界遺産の魅力をPRする。</p> <p>○また、新原・奴山古墳群では地元のかたなどと一緒に花の種まき等を行って花の名所としての付加価値を付け、観光客が何度も訪れたいように取り組む。</p>		
成果目標	新原・奴山古墳群の来訪者数		
R2年度の成果等	<p>○福岡県、宗像市、宗像大社、福津市で構成している保存活用協議会の事業として、ボランティア向けガイドマニュアルの印刷製本、新原・奴山古墳群景観形成支援ARシステムの制作、遺産群ホームページ改修などを行った。新原・奴山古墳群のリーフレットを増刷し、展望所や歴史資料館などで配布を継続している。また、地域の活力と賑わいに資するため新原・奴山古墳群周辺で小学生、市民、市内事業者などと彼岸花、コスモス、菜の花の花いっぱい事業を実施した。</p> <p>○花いっぱい事業では多数の参加者があったことと、開花後の新聞やラジオ報道などによってコロナ禍であるにも関わらず来訪者は増加した。（3月来訪者数は平成29年度以来で最高）地域でも来訪者の増加は好意的に受け止められており、新原・奴山古墳群が地域の活性化に結び付く素地ができつつある。</p> <p>【R2.8月 コスモス種まきイベント】                      【R2.11月 菜種まきイベント】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		

	<p>【R3. 3月 菜の花開花状況】</p> 
<p>今後の方向性等</p>	<p>○保存活用について、今後いっそう地域とのつながりが重要となる。2年目となる花いっぱい事業の今後の形態を含め、新原・奴山古墳群と地域の活性化を結びつけるための方策を継続して検討する必要がある。</p> <p>○新原・奴山古墳群の魅力や周辺農地のことなどは地元のかたがいちばん知っている。花いっぱい事業が地域の活性化に結び付くよう、郷づくり協議会など対話を持ち、行政主体ではなく、地域が主体となって取り組むことができるような手法を検討する。</p>
<p>評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施</p>	
<p>○</p> <p>遺産登録から時が経つにつれ、来訪者は減少する傾向にある。コロナ禍であればなおさらである。しかし、令和2年度は地元のかたたちと共働で新たな事業に取り組みだし、新聞やラジオ、テレビに取り上げられたことから、一時的ではあるが減少傾向に歯止めをかけることができた。取り組み規模やPRにもよるが、増加への足掛かりとなることも十分に考えられることから、評価は「概ね達成」とした。</p>	

#### 4 点検・評価に対する学識経験者からの意見

「福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書(令和 2 年度事業)」をもとに、学識経験者として、下記の通り、意見(評価)を報告する。

## 記

### 1. 教育委員会の活動状況について

○令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響を受けながらも、工夫して、教育委員会の開催を前年度と同様、定例会で 12 回、臨時会を 2 回実施し、福津市の教育課題 25 件の議案について、しっかりと議論しながら進められていることは、高く評価できる。

○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意し、学校行事をはじめとした各種行事に出席し、学校の状況を捉えると共に、学校と教育委員会と情報の交流を深められていること、また、計画的な学校訪問をし、教育活動の評価点検や、各学校が抱える課題について協議や助言をされていると聞いている。そのような教育委員会の素晴らしい取組は、高く評価できる。ぜひ、次年度から教育委員会の活動状況の中に明記してほしい。コロナ禍の中で学校現場では、情報や見通しを持ちがたい状況(VUCA 時代)の中で、感染予防、授業等指導計画の変更、児童生徒の学び・生活面での課題等への多面的な対応を余儀なくされている。このような状況下においては、これまでの「年度単位 PDCA」の発想を超えて、絶えず生起する危機に組織として即応しうる、機動的な経営プロセスの具体化が求められる。ウィズコロナの状況下で各学校の機動的な経営過程を実現するためにも教育委員会による伴走支援は重要であり、今後も継続して支援活動の充実を図ってほしいと願っている。

### 2. 教育施策の推進状況について

福津市教育委員会は、毎年「福津市学校教育ドリムプラン」を定め、「志をもち、未来をたくましく切り拓く子ども」の育成を目指し、「生きたい学校、帰りたい家庭、住みたい地域」を基本理念としながら教育行政として、総合的に進めている。そして、主要施策ごとに教育施策の推進状況に関する点検及び評価を行っている。

福津市の教育施策の実施についての強みは、年度初めに「コミュニティ・スクールグランドデザイン説明会」を開き、各学校の学校経営目標やその重点等について共有し、教育活動を進められ、途中、学校訪問等で進捗状況をチェックしていく。そして、2 学期には、市内で実践交流会を行い、2 月の「コミュニティ・スクールグランドデザイン報告会」で各学校の取組の評価を共有するといった[PDCA のマネジメントサイクル化]ができていくということだと考える。このシステムを初めて 3 年目になるが、本年度もその形を継続しながら充実させていることは高く評価したい。

次に、施策毎に具体的な主要施策のいくつかについて、意見を述べることにする。

#### (1) 施策 1; コミュニティ・スクールの発展

○コミュニティ・スクール発展期 3 年目において、福津市では地域学校協働本部を全校に

配置し、地域学校協働活動推進員を28名(前年度)から32名に増やし活動を進めている。これにより、ますます学校は「地域とともにある学校づくり」を、地域は「学校を核とした地域づくり」を推進し、学校・家庭・地域の連携・共働した取組の充実が図られている。新型コロナウイルス感染拡大の影響で実際の活動にかなりの影響が見られているが、コミュニティ・フェスタの取組で示されているように、開催方法を工夫しながら取組を進めて頂いていることは高く評価したい。

今後の方向性として、中学校区(ブロック)をコアとして特色化を進めることについては大いに賛同したい。中学校校区(ブロック)毎で統括コーディネーターを1名位置づけ、その統括を中心に地域学校協働活動推進員の連絡会を進めながらコーディネート機能を充実させていくこと、後継者育成を進めていくことなど計画的に実施して頂きたい。

また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を進めていくには、カリキュラムマネジメントと重ねることが重要だと考える。各学校・学校区等でのコアとなる連携共働カリキュラムをマネジメントしていくときに、学校運営協議会での審議機能や地域学校協働本部の実働機能をしっかり働かせて頂きたい。

## (2) 施策2：向学心を高める取組の充実

○各学校における魅力ある授業づくりや安心感のある学級づくりの推進のための支援活動の充実は必要不可欠である。指導主事を中心に積極的な支援活動の充実が図られていることは高く評価したい。特に義務教育9年間の学びや育ちを支えるために中学校区での小中連携に重点をあてて取り組まれていることも素晴らしいことである。

また、子どもの指導に当たる教員の人材育成が必要不可欠であるが、キャリアに応じた研修会の推進の充実も素晴らしいと考える。若年教員の育成とともに、若手教員育成への関わりや学校運営への参画を期待する中核教員の育成は重要な課題である。継続して指導を進めて頂きたい。

○学級集団アセスメント事業については、年間2回のQ-Uアンケートを実施し、それを客観的に分析し、学級集団づくりの改善策や個別の支援策の検討を行い、親和的な学級集団づくりのために活用していくといった活用推進計画ができていることは、大変素晴らしいことである。Q-U活用担当者研修会が実施されているので、活用した結果の学級集団の改善状況等についてしっかり共有して、継続して取り組まれるようお願いしたい。

## (3) 施策3：学校における教育環境の整備

○学校における部活動の指導体制の充実及び部活動顧問教員の負担軽減についての取組は、ガイドラインをもとに、各学校に部活動指導員を3名ずつ配置し、部活動指導員と顧問教師の役割を分担することにより、学校における運動部活動の指導体制が充実でき、個々のレベルに応じた専門的な指導を行うことができていること、更に、顧問教師の時間外勤務が削減され、教職員の負担が軽減されていることは、素晴らしい成果である。部活動指導員単独での活動については、全体の活動時間の3分の1以下ということだが、部活



動の地域への移行はそう簡単には進まない課題であるため、少しずつ前に進めていくしかないと考える。

○学校現場では特別の支援を要する子どもの増加への対応は喫緊の課題である。特別支援学級担任だけではなく全ての教職員が、特別支援コーディネーター、特別支援教育支援員と連携をしながら、全教職員で関わっていく必要がある。まさに、チーム学校の実現を進めていくしかないと考える。そのためには、校長の学校内外のマネジメント力が重要になる。各学校、学校区で特別支援教育コーディネーターが中心になって、教職員と特別支援教育支援員がパートナーシップを発揮して相談・支援活動が発揮できるように進めて頂きたい。

○学校の ICT 環境の整備のハード面は福津市の情報化推進計画に基づき、かなり進んできているようである。今後は、ソフト面の充実として、ICT を活用した子ども一人一人に個別最適化された学びを実践できる学習環境(特に授業での活動)づくりを進めていく必要がある。そのための研修会の充実が求められる。また、端末の自宅への持ち帰りは必須になってくる。子どもたちにとって備品的な扱いと言うより早く文具として活用できるように進めて頂きたい。

○校舎施設整備事業において、福間小学校、福間南小学校、津屋崎小学校、福間中学校については、児童生徒数の急増のため、教室の確保をはじめ、児童生徒が学習及び学校生活を送る校舎を、より良好で安全な施設とするため、大変な努力をなされていることが窺える。ただ、現在増築しても2年後には教室が不足するという状況はいかかなものだろうか。早急に検討が必要だと考える。

#### **(4) 施策4；今日的課題に対応した教育の充実**

○研究開発学校の上西郷小学校の対話力・英語力の向上に向けた研究については、まさに今日的な課題に対応した教育として大変価値があるものと考え。現在3年目を迎え、次年度が最終年度になる。この取組が市内全体のどれくらい広がっているのだろうか。その当たりの状況が分からないが、この研究内容を見るとカリキュラムの見直しや教材集の作成も進められているようなので、ぜひ市内全体にこの研究のよさを還元できるように進めて頂きたい。

#### **(5) 施策5；生涯学習の充実、地域・家庭の教育力向上**

#### **(6) 施策6；子どもの体験活動の充実**

○地域の「ひと・もの・こと」を活用して講座を実施している郷育カレッジの講師を小中学校の体験活動の講師として紹介し、郷育カレッジの受講生と児童生徒がふれあえる講座を開設して、地域と学校の連携共働を進めている、まさに国の方でも進めている地域学校協働活動の推進そのものであり、学校を核として地域づくりの大きな原動力となるしくみだと考える。残念ながらコロナ禍で参加者を減らさざるを得ない状況であったが、このしくみは福津市の特色ある取組の一つである。次年度も新型コロナウイルス感染拡大防止を考

慮し、やり方を工夫しながら進めて頂きたい。

○福津市中学生未来会議事業については、継続的な事業となり、地域学校協働活動の一つとして福津市の特色ある取組の一つになっている。未来の担い手である中学生にとって貴重な場であり、学校内では学ぶことのできない素晴らしい機会である。継続していただきたい。

○地域の教育力向上の支援や家庭の教育力向上の支援、そして子どもの体験活動の充実としての青少年育成団体の支援、アンビシャス広場の支援等々についても地域学校協働活動の一環としてコミュニティ・スクールの推進事業と連動させて充実させるとよいと考える。そのためには、地域学校協働活動推進員が各学校等に配置されているので、その推進員と連携・共働しながら進めていくことが大切になる。ぜひ検討して頂きたい。

### **(7) 施策7；スポーツ・文化芸術活動の充実**

○スポーツ関係では、コロナ禍の中で計画通りにできない状況の中でも、工夫しながら、「活動を止めない」、できるものにベストを尽くすといった姿勢で取り組まれている。SNSでの応援メッセージの発信やオンラインよりリモート交流等、子どもたちにもよい経験になったのではないだろうか。海洋性スポーツ事業については、福津の地域性を生かした事業として他の地域ではできない事業であり、前年度より参加者も増え、子どもたちが海に親しめるよい機会になったのではないだろうか。

○子ども司書養成事業は、毎年継続され、現在 212 名の福津子ども司書が誕生しており、本年度も 15 名の子どもを認定している。素晴らしい取組である。ビブリオバトルの取組は、那珂川市のN中学校でその取組を拝見したが、生徒はとても好きである。ぜひ次年度前向きに検討していただきたい。

### **○おわりに**

令和2年度は、まさにコロナ禍という中で様々な施策の取組が難しい中で大変だったと考える。そういう中でも、「子どもたちの成長を止めるわけにはいかない」「教育を止めてはいけない」そんな声がこの報告書を見ながら感じる事ができた。

福津市のコミュニティ・スクールはこれから、「発展期」から「新化期」に向かうと聞いている。

新型コロナの流行等、まだ厳しい状況の中ではあるが、「チーム福津」で子どもたちにこれからの時代を生き抜いていくために必要な資質能力を身につけさせ、将来子どもたちが生きる地域の担い手に育てて頂きたいと願っている。福津市の教育の更なる発展を期待している。

## 福岡教育大学教育学部理科教育ユニット 教授 伊藤 克治 氏からの意見

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、福津市教育委員会が取りまとめた「福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（令和2年度事業）」について意見を述べる。

### 1. 福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について

平成31年度に引き続き、教育委員会の事務について、主に「福津市ドリームプラン」および「福津市生涯学習推進計画」に関する点検及び評価を行っている。取組状況については、7つの施策の中で進める44項目について、重点シートにまとめられている。各シートでは、目的、事業内容、成果目標、令和2年度の成果等、今後の方向性等を簡潔にまとめ、「◎（達成）」、「○（概ね達成）」、「△（未達成）」、「×（未実施）」の4段階で自己評価している。このように、年度ごとの取組について、公表される市民目線で分かりやすくまとめるように努めている姿勢は高く評価できる。

なお、これまでも指摘しているが、前年度の評価結果も踏まえて、本年度の事業ではどのように改善されたか、または、前年度同様に成果が見られたか、あるいは拡大／深化したかについて検証することが望まれる。これによって、事業の実施自体が目的ではないことが明確となる。

### 2. 「教育委員会の活動状況」について

法改正に伴って平成27年度から設置された「総合教育会議」は、令和2年度は2回開催されるとともに、教育委員会会議は定例会12回と臨時会2回が開かれ、計25件の議案が審議されている。さらに、議案の他にも議論や事務局との意見交換・情報共有化もされている。その議事録については、教育委員会のホームページで公表しており、令和2年度についても、適切かつ透明性の高い活動がされていると判断できる。

### 3. 「事務事業の取組状況と点検及び評価」について

福津市の教育大綱では、学校・家庭・地域が連携・共働しながら、子どもから大人までの学びの連続性と「人財」育成の循環を大切にしており、全市民が対象になっている。この下で毎年、福津市学校教育ドリームプランが定められ、コミュニティ・スクール（CS）と地域学校協働活動の両輪を大切にしながら、教育行政を総合的に進めている。CS 全校導入10年目を迎えて「新化期」とされているが、これまでの成果を踏まえて義務教育9年間の連続的な学びの構築と中学校区の特色化をさらに進め、引き続き、全国のモデルとなる取組を進めることが期待される。

以下に、個別の重点事業シートの記載内容に関する意見を何点か述べる。

#### 【施策1. コミュニティ・スクールの発展】

○前年度に引き続き、市内全小中学校に設置された地域学校協働本部に、それぞれ複数の

地域コーディネーターが配置されていることは特筆に値する。複数の地域コーディネーターがいることで、活動の幅が広がることはもちろんのこと、取組の継続性や新たな人材発掘にもつながりやすいという利点もある。他の自治体では、自治体全体で数名や学校で1名というところも多く、地域学校協働活動の活性化に課題をもっているところが少なくない。このため、福津市の取組は多くの自治体にとって参考になるものと思われる。なお、中学校ブロック単位で配置される統括コーディネーターは、今後、「新化期」として福津市のCSを進めていくために必要である。今後の取組に期待したい。

○昨年度はコロナ禍のために多くの活動について中止を余儀なくされたが、そのような中でも、できることを学校と地域コーディネーターで協議し、取り組んだことは高く評価できる。当面はwithコロナの状況が続くと予想されるため、引き続き、できる活動をどのように進めていくか、工夫をお願いしたい。

#### 【施策2. 向学心を高める取組の充実】

○昨年度に引き続き、市内全ての小中学校でQ-Uアンケートが行われ、この結果を踏まえた校内研修の実施と、親和的な学級集団づくりへ活用されていることは評価できる。現在、福津市内では児童生徒数が急増している学校があり、このような学校では特に重要である。また、福津市では児童生徒数に占める特別支援学級の児童生徒数の割合が全国よりも高い状況にあり、かつ、増加傾向が続いている。引き続き、Q-Uアンケートの結果を踏まえた学級経営の改善と生徒指導・特別支援教育体制の見直しが必要である。

#### 【施策3. 学校における教育環境の整備】

○部活動指導員の配置について、福津市は各中学校に2名の配置を計画しているが、令和2年度は3名の配置になっており、福岡東中学校では配置されていない状況である。福岡県教育委員会から出されている「福岡県運動部活動の在り方に関する指針」には、「校長は、各学校の生徒や教職員の数、校務分担の実態等を踏まえ、部活動指導員を積極的に活用すること」と明記されている。校長と教育委員会との連携の下、必要な配置がされることが望まれる。なお、部活動指導員を配置する場合は、サービスの遵守に留意されたい。このための適切な研修体制も必要であると考えられる。

○いじめや不登校への対応として、学校と関係諸機関と連携して支援会議を行なっていることは評価できる。教育相談件数と不登校児童生徒数は、ここ3年の経年変化を見ると増えているように見えるが、それ以上に福津市内の児童生徒数が急増しているため、これまでの取組で一定の効果が得られているといえる。しかし、今後の児童生徒数の増加に対応できるように、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの拡充が望まれる。

○市内の小中学校10校全てにおいて、一人1台端末とWi-Fi環境、及び、電子黒板機能付きのプロジェクターが整備されてICT環境が整ったことは評価できる。一人1台端末は、これまでの授業よりも質の高い授業のために必要な「文房具」であるという考え方の下で、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの在り方について追求していただきたい。なお、学校教育現場に限らず、昨今、情報モラルが社会的な問題になっている。

学校・家庭・地域と連携しながら、情報モラル教育を進めることが大切である。

○現在の福津市内の大規模校・過大規模校対応として校舎施設整備が行われているが、リース校舎は、あくまでも一時的な使用であることが前提である。新校舎建設の見通しが立っていない現在、当初予定よりも長期にわたって使用することになるのは、税金投入の観点からも望ましくない。新校舎建設まで時間が経つほど増築で対応しなければならなくなるため、税金の二重投資に陥る危険性が高まることになる。教育環境整備を一番に考える必要があるが、このような観点からも速やかな対応が望まれる。

○中学校については、今後の生徒数増加への対応として増築を検討する必要があるとされているが、仮に大規模な増築を行って生徒を収容できたとしても、大規模な中学校になることで教育環境が悪化することが懸念される。例えば、部活動の制限や特別教室の使用制限によって生徒の個性を伸ばす教育に支障が出ることや、学校における様々な活動が制限を受けることは、進路保障の問題につながる。また、生徒の安心・安全への対応や、教職員の職場環境整備については、学校現場からも心配の声が上がっている。詳細については、令和3年9月13日に教育懇話会から出された追加答申の中で詳細に述べられているが、小学校においても大規模校では同様に教育環境の悪化が問題となっている。答申の内容を踏まえて、小学校と中学校の双方の教育環境の改善に早急に取り組んでいただきたい。教育委員会には、単に校舎に現在の人数を収容できるかの観点ではなく、教育環境の悪化や不均衡を起ささないという観点を大切にすることが必要である。

【施策5. 生涯学習の充実、地域・家庭の教育力向上】

【施策6. 子どもの体験活動の充実】

○昨年度に引き続き、生涯学習の充実と地域・家庭の教育力向上のため、公民館の整備、郷育カレッジの運営、アンビシャス広場、海洋性スポーツの体験活動など、さまざまな支援に積極的に取り組んでいる。特に、令和2年度はコロナ禍で多くの活動が中止を余儀なくされたが、その中でもできる範囲の活動を支援していることは評価できる。

#### 4. 評価についての総括等

昨年度に引き続き、丁寧な自己評価がされており、今後の方向性等も適切に示されている。しかしながら、急増する児童生徒への対応を行いつつ、with コロナの中でICT活用の推進や新学習指導要領の着実な実施など、取り組むべき課題も多い。上記の意見を踏まえて必要に応じた改善を迅速に行い、福津市独自のCSが充実・発展することで、21世紀社会をたくましく生き抜く子どもたちが育つと共に、福津市がさらに活性化することを期待している。

本意見書は、「福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（令和2年度事業）」の重点シートについて、意見を申し述べるものである。事務全体に関する評価、及び各施策に対する所見をそれぞれ整理する。

## 1. 事務全体に関する評価

令和2年度は、コロナウイルスの感染拡大の影響を前年度から受けつつも、可能な限り交流活動を含んだ教育活動が展開されてきた。各事業の成果も「達成」「概ね達成」と、積極的、効果的に取り組まれている点は評価すべき点である。体験を通じた学びや、相互に繋がりをつくることは、様々な環境下でのセーフティネットとして機能する。また、事業を通して市民と児童・生徒の交流の場を確保することは、子どもたちに生涯にわたって教育と関わる機会があることの例示になる。今後も年齢・性別・状況を問わず、市民の主体的な参画が可能な環境を整え、多様な教育の担い手を確保して事業の質と、持続可能性を高めていただきたい。

また、今年度の特色としてオリンピックの開催が予定されていた年でもあり、関連する事業が大会中止の影響を受けている。しかし、国際理解やスポーツへの関心を高めるなど事業の本質を踏まえた国際交流活動等が取り組まれた点は非常に意義深い。本市では市民や地域に与える影響や意義が議論され、必要な事業が展開されていることを示している。

## 2. 各事業に対する所見

### 【施策3 学校における教育環境の整備】

教育環境の整備について部活動の指導員活用の一事業を除き、一定の効果が得られていた。特に、校舎や施設・設備の充実は、計画的・継続的に取り組む必要がある。特殊教室の整備は国内外の教育環境を参考にすることが有効であると考えられる。家庭科教室は専任の不足も相まって、専門的知見に欠け、不衛生な環境になっていることや、一般的な家庭生活に則していないことも懸念される。例えば、調理と喫食の場の分離は家庭生活では一般的であるが、家庭科教室では調理台が喫食の場になることがある。理科や音楽、美術・図工、体育等、それぞれの専門の領域から教室や教育の場の環境整備を進めていただきたい。

部活動の指導員の援用について、指導時間の観点だけでなく、指導地域の拡大も課題として挙げる必要がある。教員の労働環境の是正は、現在の教員採用の倍率低下という問題の解決、教員採用の人材の質の確保のためにも喫緊の課題である。教員は、家庭同様、児童・生徒に対して大きな働き方のロールモデルである。教師の価値観が尊重された多様な働き方は、児童・生徒の将来設計の視点も広げることにつながるだろう。さらに、過度の長時間労働を是正することは、長期的にみれば市民が地域活動に参画する時間の余裕を得ることにもなり、生涯学習に関連する事業の拡充に至ることも期待できるだろう。

続いていじめや不登校の問題についての対策が十分とられている点を評価したい。一方

で充実も急ぎ対応を願いたい項目である。関係機関との情報共有を含めて連携が確保されている点は多様な家庭環境・児童や生徒の状況に対応を可能にしているだろう。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの人材確保という観点では、潜在的資格所有者の発掘や資格に関心を持つ市民に取得を働きかける等、具体的な対策を展開したい。この背景として、子どもの虐待相談件数も増加が挙げられる。2020年4月には児童虐待防止法において、体罰の禁止も規定された。家庭内の体罰（DV・虐待）によるストレスはいじめや不登校問題の背景にもなり、教育現場における理解・共有が必要であろう。一方で、体罰の単純な禁止は、子育てに悩み、苦しむ保護者を追い詰めかねない。保護者のケアや教育、被害者のケアの両面から関連団体との連携強化を願いたい。

最後に、ICT活用の環境整備が計画どおり推進されている点を評価したい。教室が多様なメディア利用を想定された空間デザインになっている点も教育的に意義深い。家庭におけるインターネット環境の整備については、教育機会の確保という視点から、必要な家庭にはポータブルWi-Fiルーターの提供等、具体策を推進していく必要がある。また、昨年度も指摘した通りICTに長けた教職員を「GIGAスクール推進員」を任命しているが、「ICT」と単純にいてもICTの効果的な教育活用とプログラミングや機器の技術的な活用が可能な能力とは領域が異なる。プログラムや機器の技術的活用については専門的知識・資格を有する人材の確保と活用も視野に入りたい。推進員になりうる人材の育成・拡充は、整備されたネットワーク環境やメディア環境の効果を引き出すためにも優先的に取り組むべきであると考えている。

#### 【施策5. 生涯学習の充実 地域・家庭の教育力向上】

郷育カレッジは継続的に、満足度も80%を超えており、生涯教育の核を担っているといえよう。講座は一部中止されたものの、出前講座で地域のコミュニティ・スクールとの連携が図っていることも評価したい。先にも挙げた通り、生涯学習の参加者という具体例の提示は、児童・生徒に生涯学習との関わり方を検討する視点を与えている。

また、郷育カレッジの新しいあり方の提案には期待したい。個別の家庭環境でオンライン開催などはハードルも高いだろうが、これまで「教育」から離れていた世代や離れざるをえなかった環境の人、地域に貢献したいが方法を模索している人が気軽に参加できることも期待される。具体的に市公用バスの活用というアクセスのハードルを下げる対策も取られている。地域の生産者や子育て世帯、退職直後の世代など、多様な立場での受講を想定した開講を期待したい。

郷育カレッジのプログラムの講師を概観しても、地域の専門家から技術者まで多様な人材が確保されている。これも継続的な講座の開催の効果であると考えている。今後も、「教えるひと」の確保のためにも、プログラムの内容の希望など市民のニーズを調査し、生涯学習の環境整備を継続していただきたい。

#### 【施策 6. 子どもの体験活動の充実】

#### 【施策 7. スポーツ・文化芸術活動の充実】

多岐にわたる分野において、子どもの体験活動が確保されていることを評価したい。体験的な活動が、興味や関心の幅を拡げる経験になっていることは自明の事である。生涯学習の種にもなる取り組みといえよう。

特に、アンビシャス広場では指導者や協力者に、参加する子ども達の多様な配慮に対応できるような研修が実施されている。子どもにも、保護者にも、安心して広場に参加できる環境になっていることが伺える。今後も教育や児童福祉関連の機関と連携を図り、様々な子どもの居場所づくりにつなげていただきたい。

オリンピックは開催されなかったものの、国際交流・国際理解を促すという点から、ICTを活用して遠隔の交流ができた点を評価したい。オリンピックの本質的意義を捉えた活動であり、招聘はできなかったものの、日本の外の環境や文化、価値観に触れることができたと考える。これらの経験を児童・生徒が家庭に持ち帰ることも、地域の国際理解を進めることにもつながる。国内においても、多様な国籍と背景を持つ家庭が増加している。多国籍な住民が過ごしやすい地域づくりの一助として、今後も交流を続けることを期待したい。

また複合文化センター（カメラアステージ）の活用と図書館事業など、地域の施設を通して読書に親しむ環境が整えられている。図書館が「子どもの声が聞こえる滞在型の図書館」や「ビブリオバトル」など、読書や交流を楽しむ場になっていることを評価したい。しかし、カメラアステージにおいては小中学生の利用マナーについて問題が挙げられている。解決策として、図書館に「テーブルゲーム」を導入する取り組みを提案したい。囲碁や将棋、かるたやボードゲーム、カードゲーム等、多岐にわたる。互いが快適に遊べるようになるためには、ルールやマナーを守る必要があるという公共的なものの考え方を、ゲームを通して体験的に学ぶことができるようになる。またゲームの種類によっては、「ビブリオバトル」の様に、図書と資料に触れる機会も増え、読解力を高め、他者と相互のコミュニケーションをしたりする態度の育成にもつながる。福岡県立図書館でもすでに具体的な企画や展示が企画されている。このような企画や活動に、子ども司書の人材を活用することも有効だろう。ただ、ゲームを遊ぶだけではなく、どのようなゲームが図書館に馴染むのか、期待される効果は何か、子ども達が体験し、子どもの目線で解決策を模索することも効果的であろう。

最後に、古墳公園や遺跡群の活用事業について、地域市民と共に種まきなどを通して観光の付加価値をつけるという活動は、対外的に良いアピールになるだろう。観光客を増やし、経済的効果を期待することは重要だが、あわせて世界遺産を保護することの意義を歴史的、文化的価値の理解という側面から高める必要がある。報告書でも述べられていた通り、地元の方の持つ歴史や経歴、経験、地域理解の知識や考え方等を活用し、パンフレットや教育資料を作成し、遺産の価値づけを図っていきたい。